

## Ⅲ これからのきたかみ農業

### Ⅲ-1 北上市の農業をとりまく情勢

#### Ⅲ-1-1 国、県、農協の農業施策

##### Ⅲ-1-1-1 国の施策

平成11年に制定された食料・農業・農村基本法に基づき、平成27年に閣議決定された新たな「食料・農業・農村基本計画」では、食料自給率の目標が明示されるとともに、国として講ずべき施策として、食料の安定供給の確保、農村の振興、農業の持続的な発展等を掲げ、具体的な事業が展開されています。

また、食料自給率の目標達成を目指して、平成23年に「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」がまとめられ、農林漁業再生のための戦略と具体的施策が示されています。主な内容としては、次のとおりとなっています。

##### 【戦略1】持続可能な力強い農業の実現

- ◇ 地域農業マスタープラン（人・農地プラン）の策定
- ◇ 農地集積協力金の交付による農地集積の推進
- ◇ 青年就農給付金の交付による青年新規就農者の増大

##### 【戦略2】6次産業化・成長産業化、流通効率化

- ◇ 農林漁業成長産業化ファンドの創設
- ◇ 輸出戦略の立て直し
- ◇ 環境保全型農業等の展開による日本農業の持ち味の再構築

##### 【戦略3】エネルギー生産への農山漁村資源の活用促進

- ◇ 再生可能エネルギー導入促進のための制度の検討
- ◇ 農山漁村再生可能エネルギー供給モデルの確立

更に、平成25年12月には、「農林水産業・地域の活力創造プラン」が取りまとめられ、農業を足腰の強い産業としていくための政策（産業政策）と、農業・農村に有する多面的機能の維持・発揮を図るための政策（地域政策）を車の両輪として推進し、関係者が一体となって農業従事者の高齢化、耕作放棄地の拡大などの課題の解決に向けて取り組むこととなりました。具体的には、次のとおりとなっています。

- ◇ 農地中間管理機構の創設
- ◇ 経営所得安定対策（旧・戸別所得補償）の見直し
- ◇ 水田フル活用と米政策の見直し
- ◇ 日本型直接支払制度の創設

##### Ⅲ-1-1-2 県の施策

「いわて県民計画」は、これからの希望あふれる岩手を実現していくため、概ね10年後を展望しながら、県民一人ひとりが、それぞれの希望に向かって行動していくための羅針盤として、平成21年に策定されたものです。

この計画において、「岩手の未来をつくる7つの政策」が基本方向として示され、農林水産業分野については、「食と緑の創造県いわて」の実現と題して次の5項目が掲げられています。

- ◇ 農林水産業の未来を拓く経営体の育成
- ◇ 消費者から信頼される「食料・木材供給基地」の確立
- ◇ 農林水産物の高付加価値化と販路の拡大

◇ 「いわて」の魅力あふれる農山漁村の確立

◇ 環境保全対策と環境ビジネスの推進

平成28年2月にはいわて県民計画の最終期間（平成27～30年度）を計画期間とする「第3期アクションプラン（地域編）」が各広域振興圏ごとに定められ、県南広域振興圏の農業については「経営資源の継承・活用による岩手をリードする地域農業の展開」という重点施策のもと、以下の取り組みが進められています。

◇ 地域農業を力強くけん引する経営体の育成

◇ 市場競争力の高い農畜産物の産地化の促進

◇ 農畜産物のブランド化・高付加価値化の促進

◇ 地域協働による農村資源の保全

### Ⅲ-1-1-3 農協の施策

花巻農業協同組合においては、平成28年度に「第3次営農振興計画（平成28年度～30年度）」を策定し、次の基本目標を掲げています。

◎ 農業者所得の増大、農業生産の拡大

◎ 販売額250億円（平成30年度）

上記目標を達成するために、下記の取り組みを進めることとしています。

◇ 地域生産力を活かした取り組み

◇ 担い手の育成と農地の集積による効率的な営農振興

◇ 販売・指導体制の構築

◇ 生産コストの低減・省力化並びに生産労働力の軽減への取り組み

◇ 安全・安心な農畜産物生産と消費者への発信

部門別重点取組方策として部門別に次のようになっています。

◇ 米穀部門

平成30年から施行される米の生産調整配分見直しに対し、需要に見合った作付けを誘導し、産地としての供給責任と、「安全・安心」を農業者全員で継続することにより、安定的な水田活用と永続的な営農を実現する。

◇ 園芸部門

以下6つを柱として「活力ある産地づくり」を目指す。

○ 「一億円販売園芸団地」の推進

○ 第2次アスパラガス作付け倍増運動の推進

○ 地域特性を活かした生産振興と販売戦略の構築並びに農家所得の確保

○ りんご・ぶどうの優良品種、系統への切替えによる需要期に安定販売できる産地づくり

○ 夏季冷涼な気候を活かした花き生産振興と販売戦略構築による農家所得向上

○ 原木乾椎茸の生産再生と菌床しいたけの普及推進

◇ 畜産部門

○ 生産コストが増大するなかで省力化・効率化により生産費を抑え、経営と所得の安定を図る。

○ 各種の畜産関係の法律、制度等の施行に対応した生産者への指導を充実させ、安心・安全な畜産物生産のため指導・支援に取り組む。

北上地域の平成30年度の販売額目標は以下のようになっています。

◇米穀部門

主食用米41.06億円、加工用米3億円、備蓄用米2億円、小麦0.5億円、大豆2億円

◇園芸部門

アスパラ2.2億円（作付面積80ha）ねぎ0.8億円、果菜類1.47億円、さといも0.83億円、果樹0.86億円、花き1.41億円、しいたけ1.33億円

◇畜産部門

生畜3.07億円、肉畜6.38億円、肉豚5.77億円、生乳0.70億円

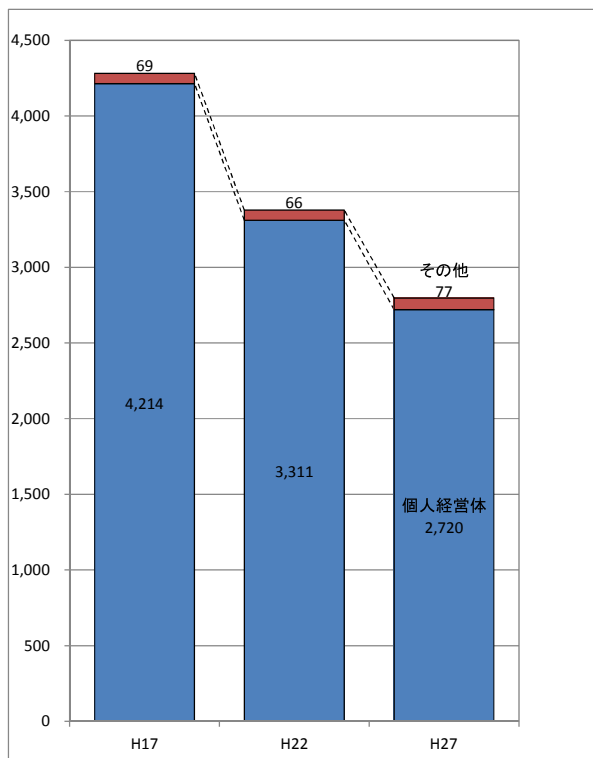
### Ⅲ－１－２ 北上市の農業の現状と課題

#### Ⅲ－１－２－１ 農業の現状（農業構造）

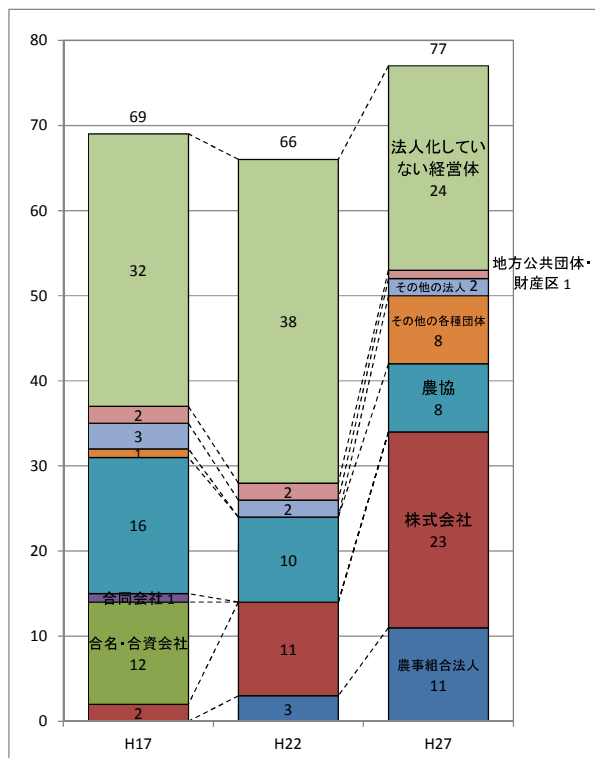
##### ① 経営体数

- 経営体数は平成27年が2,797経営体と10年前の平成17年と比べて△1,486経営体（△34.7%）減少しています。
- 経営体は、大部分が個人経営体で、平成27年は2,797経営体のうち2,720経営体（97.2%）が個人経営体となっています。
- 個人経営体以外の経営体では、農事組合法人や株式会社が増加しています。

■経営体数の推移〔農林業センサス〕



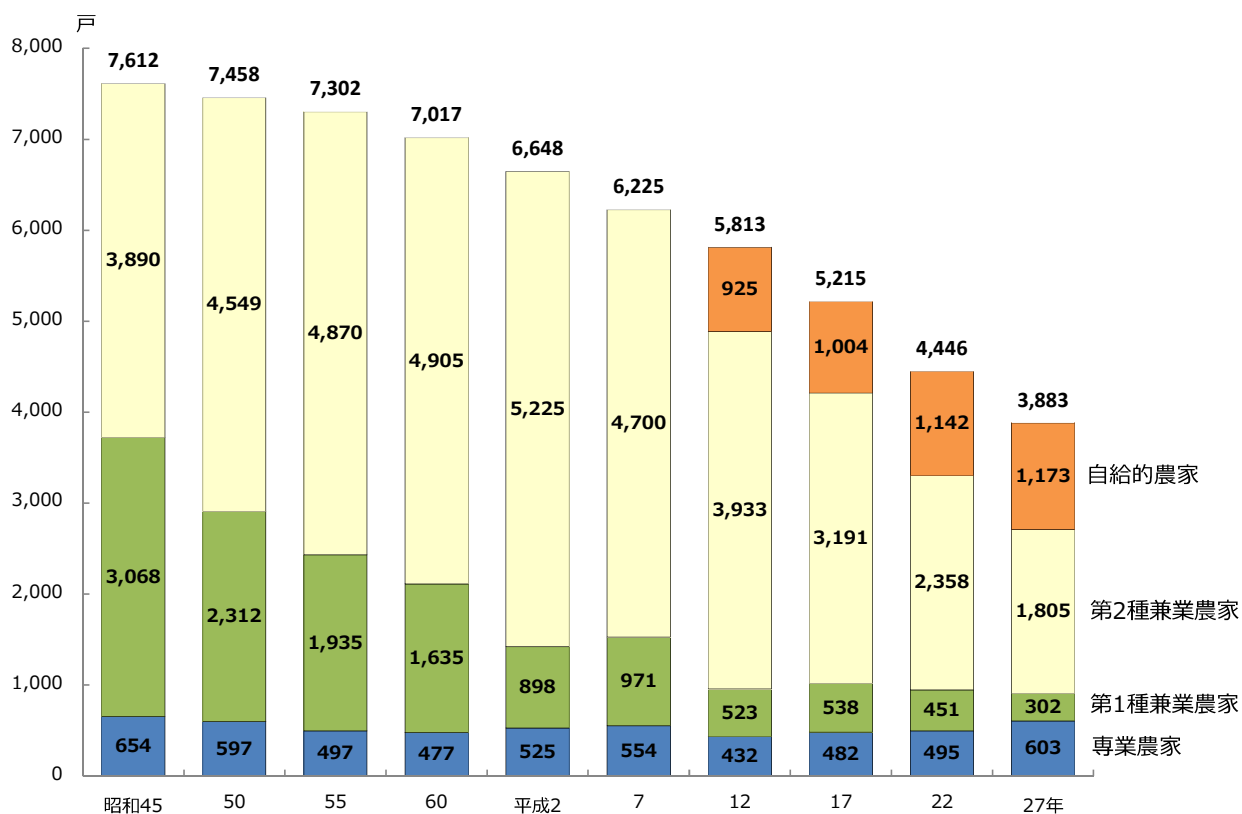
■個人経営体以外の経営体の内訳〔農林業センサス〕



## ② 農家数

- 農家数（総農家）は平成27年が3,883戸と、平成22年と比べて△563戸（△12.7%）、10年前の平成17年と比べると△1,332戸（△25.5%）減少しています。
- 専業農家は平成27年が603戸と、平成22年と比べて+108戸（+21.8%）増加しています。
- 第1種兼業農家は平成27年が302戸と、平成22年と比べて△149戸（△33.0%）減少しています。
- 第2種兼業農家は平成2年までは増加基調にあり5,225戸となりました。これは、製造業等の進出により農家世帯が従業員として労働力を担ってきた結果と捉えられます。その後は減少基調となり、平成27年が1,805戸と、平成22年と比べて△553戸（△23.5%）減少しています。
- 自給的農家は平成27年が1,173戸と、平成22年と比べて+31戸（+2.7%）増加しています。
- 平成27年の農家数の構成割合は、自給的農家が30.2%、専業農家が15.5%、第1種兼業農家が7.8%、第2種兼業農家が46.5%となっています。

■ 農家数（総農家）の推移〔農林業センサス〕



平成12年から、農家を自給的農家と販売農家に分け、専業農家と兼業農家の分けは販売農家だけとなりました。

**自給的農家**：経営耕地面積30a未満かつ農産物販売金額50万円未満の農家

**販売農家**：経営耕地面積30a以上又は年間農産物販売金額が50万円以上の農家

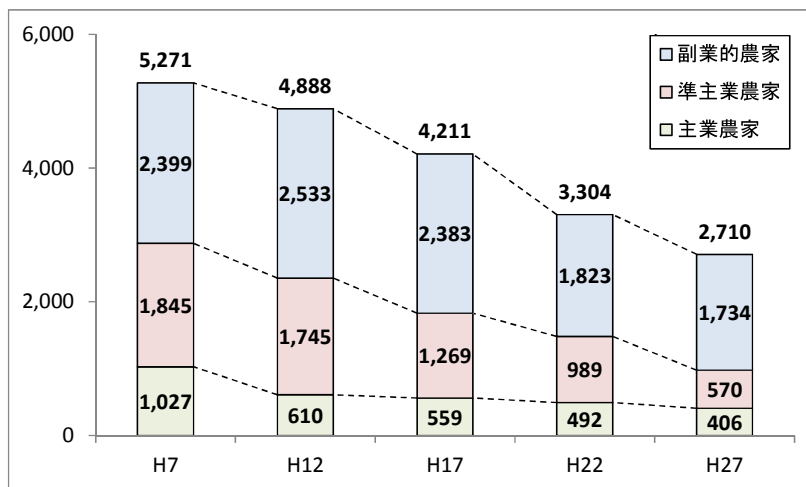
**第1種兼業農家**：世帯員中に兼業従事者が1人以上いる農家で、家としての所得が農業を主とする農家

**第2種兼業農家**：世帯員中に兼業従事者が1人以上いる農家で、家としての所得が農業を従とする農家

### ③ 販売農家数（主・副業別）

- 販売農家数は平成27年が2,710件と、5年前の平成22年と比べて△594件（△18.0%）、10年前の平成17年と比べて△1,501件（△35.6%）減少しています。
- 販売農家を主・副業別にみると、主業農家は平成27年が406戸と、5年前の平成22年と比べて△86戸（△17.5%）減少しています。
- 準主業農家は平成27年が570戸と、平成22年と比べて△419戸（△42.4%）減少しています。
- 副業的農家は平成27年が1,734戸と、平成22年と比べて△89戸（△4.9%）減少しています。
- 平成27年の販売農家数の構成割合は、主業農家が15.0%、準主業農家が21.0%、副業的農家が64.0%となっています。

■販売農家数（主・副業別）の推移〔農林業センサス〕



**主業農家**：農業所得が主（農家所得の50%以上が農業所得）で、農業従事60日以上の65歳未満の者がいる農家

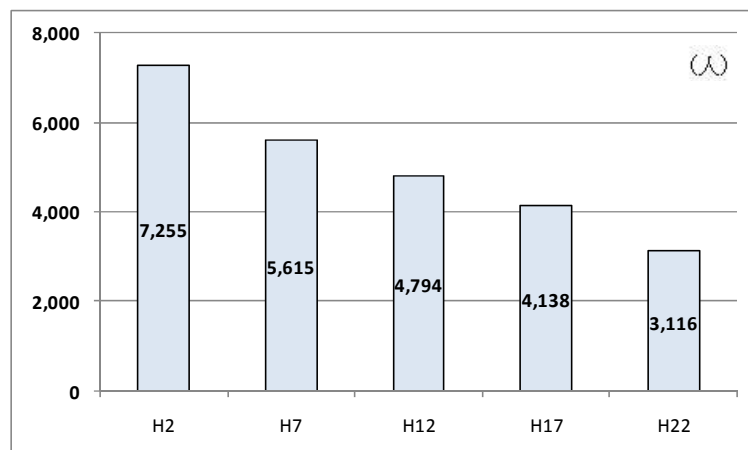
**準主業農家**：農外所得が主で、農業従事60日以上の65歳未満の者がいる農家

**副業的農家**：農業従事60日以上の65歳未満の者がいない農家

### ④ 農業就業者数

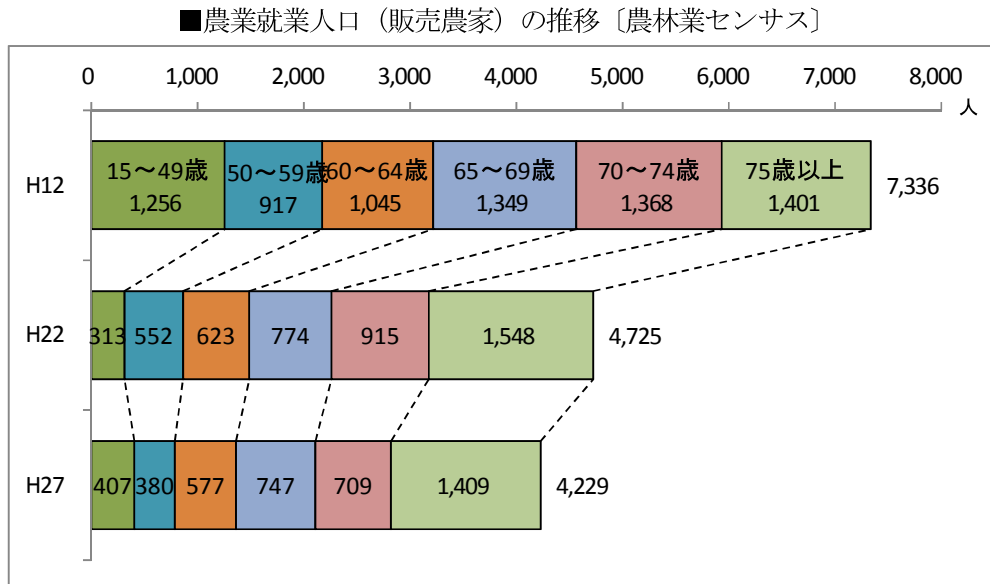
- 産業別15歳以上の就業者数のうち農業への就業者数は、平成22年で3,116人となり、平成2年と比べて△4,139人（△57.1%）、10年前の平成12年と比べても△1,678人（△35.0%）減少しています。

■農業就業者数の推移〔国勢調査〕



⑤ 農業就業人口

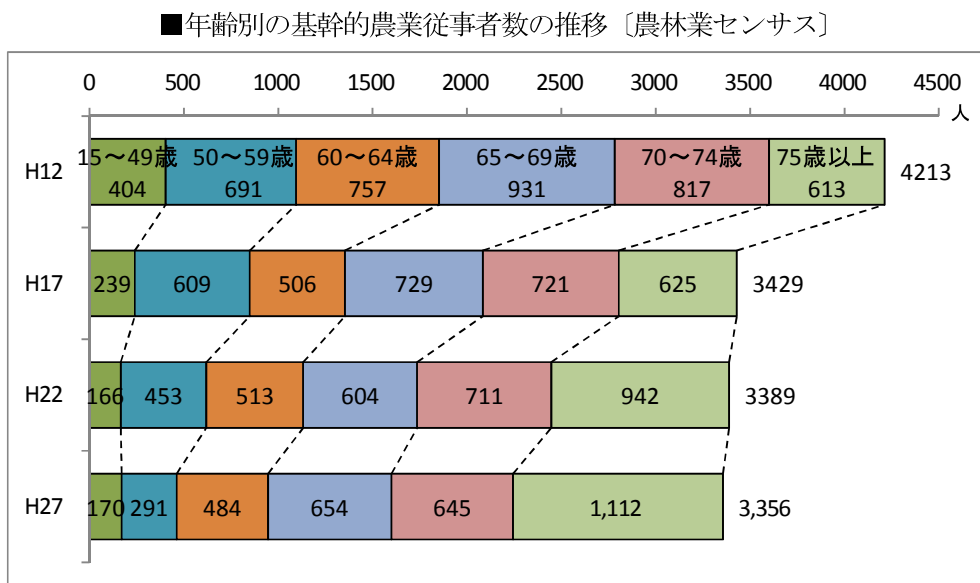
- 販売農家における平成27年の農業就業人口は4,229人で、平成22年と比べ△496人（△10.5%）、平成12年と比べると△3,107人（△42.4%）減少しています。
- 平成27年の農業就業人口の年齢分布では、全体の33.3%が75歳以上、この中には85歳以上も255人（全体の5.3%）含まれています。一方、49歳以下は全体の1割以下（9.6%）となっており高齢化が顕著です。



**農業就業人口**：15歳以上の農家世帯員のうち、農業のみに従事した人又は農業とその他の仕事の両方に従事した人のうち、農業が主の人

⑥ 基幹的農業従事者数

- 販売農家における平成27年の基幹的農業従事者数は3,356人で、平成17年からゆるやかに減少しています。内訳をみると50歳以上が大半を占めており、さらに75歳以上の人数、割合が増加しています。平成27年は75歳以上の人数が1,112人で、全体の33.1%となっています。

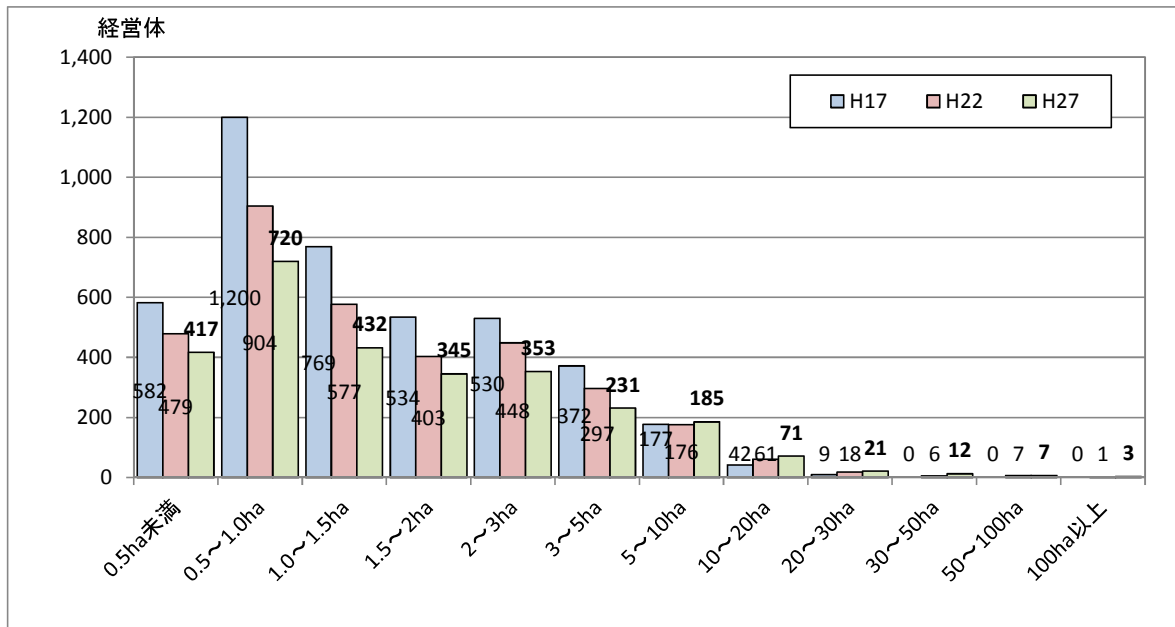


**基幹的農業従事者**：農業に主として従事した世帯員のうち、普段仕事として主に農業に従事している人

### ⑦ 経営規模別経営体数

- 経営体を経営規模別にみると、平成27年では0.5～1.0haの階層が720戸（経営体全体の25.9%）と最も多く、小規模な経営体が多数を占めています。
- 5ha未満の階層では経営体数が減少していますが、5ha以上の階層では経営体数が増加してきており、経営の大規模化が進んでいます。

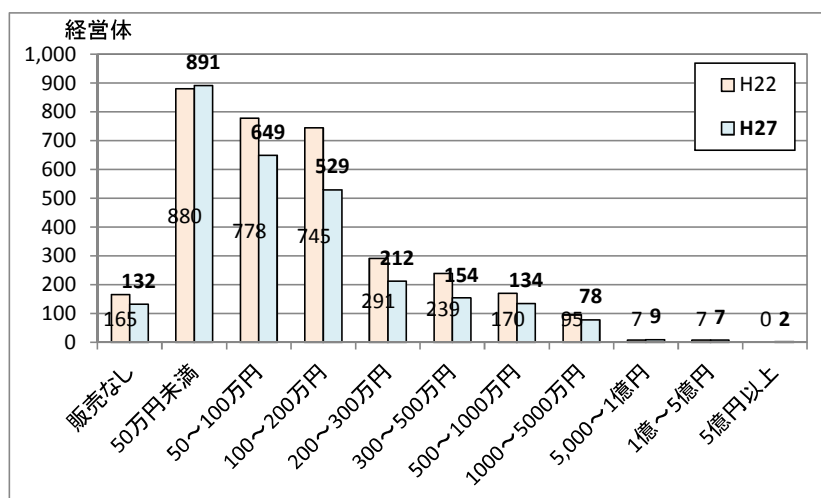
■ 経営耕地面積規模別経営体数の推移〔農林業センサス〕



### ⑧ 農産物販売金額規模別経営体数

- 経営体を農産物販売金額規模別にみると、平成27年は50万円未満の階層が891経営体（経営体全体の31.9%）と最も多く、小規模経営の経営体が多数を占めています。
- 平成27年は平成22年度にはなかった5億円以上を販売する経営体が2経営体に増加するなど、一部で経営の大規模化が進んでいます。

■ 農産物販売金額規模別経営体数の推移〔農林業センサス〕

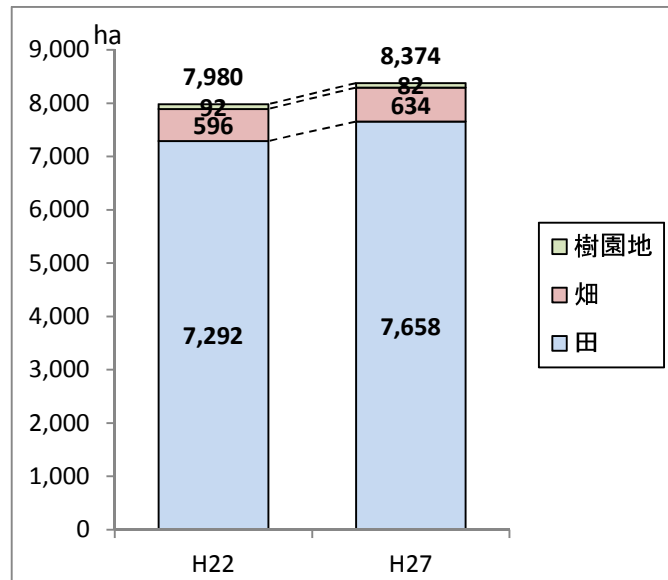




⑨ 経営耕地面積（経営体）

- 経営体における経営耕地面積は平成27年が8,374haと、5年前の平成22年と比べて394ha増加しています。内訳は田が366ha増加、畑が38ha増加、樹園地が10ha減少となっています。
- 平成27年の経営耕地（経営体）のうち、田が7,658ha（経営耕地全体の91.5%）と最も多く、以下、畑が634ha（同7.6%）、樹園地が82ha（同1.0%）となっています。

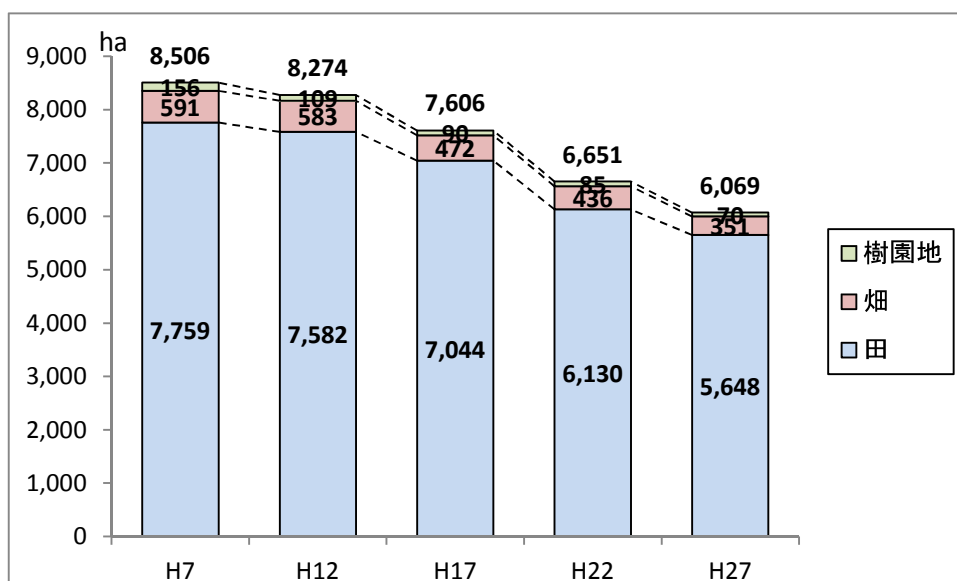
■経営耕地面積（総農家）の推移〔農林業センサス〕



⑩ 経営耕地面積（販売農家）

- 販売農家における経営耕地面積は平成27年が6,069haと、販売農家数の減少により、5年前の平成22年と比べて△582ha（△8.6%）減少しています。内訳は田が482ha減少、畑が85ha減少、樹園地が15ha減少となっています。
- 平成27年の経営耕地（販売農家）のうち、田が5,648ha（経営耕地全体の93.1%）と最も多く、以下、畑が351ha（同5.8%）、樹園地が70ha（同1.2%）となっています。

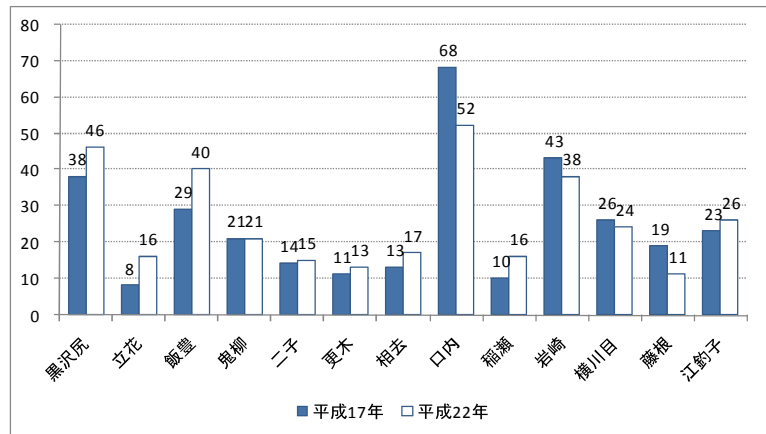
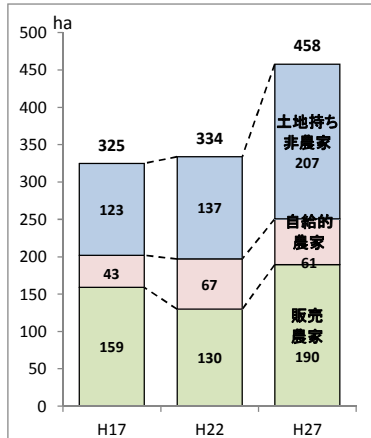
■経営耕地面積（販売農家）の推移〔農林業センサス〕



### ① 耕作放棄地（総農家）

- 耕作放棄地は平成27年で458haとなり、平成22年と比べて124ha（37.1%）増加しています。自給的農家では減少しているものの、販売農家、土地持ち非農家で耕作放棄地の増加が顕著です。
- 地域別（平成22年）では、口内、岩崎などの農業地帯では、耕作放棄地の面積は多いものの減少傾向が見られます。一方、黒沢尻、立花などの市街地周辺では増加しつつあります。

■耕作放棄地（総農家）の推移〔農林業センサス〕

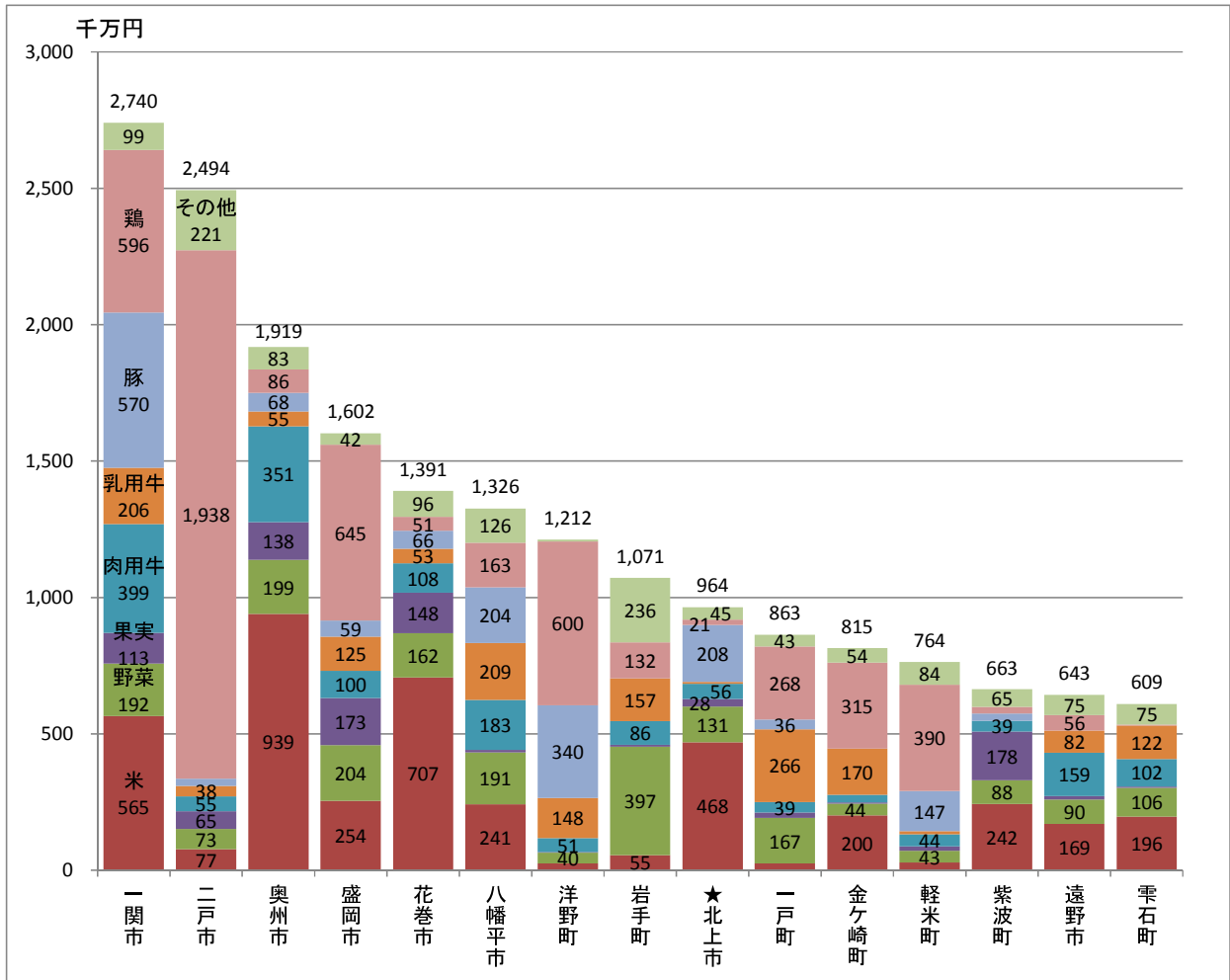


## Ⅲ-1-2-2 農業の現状（農業経営）

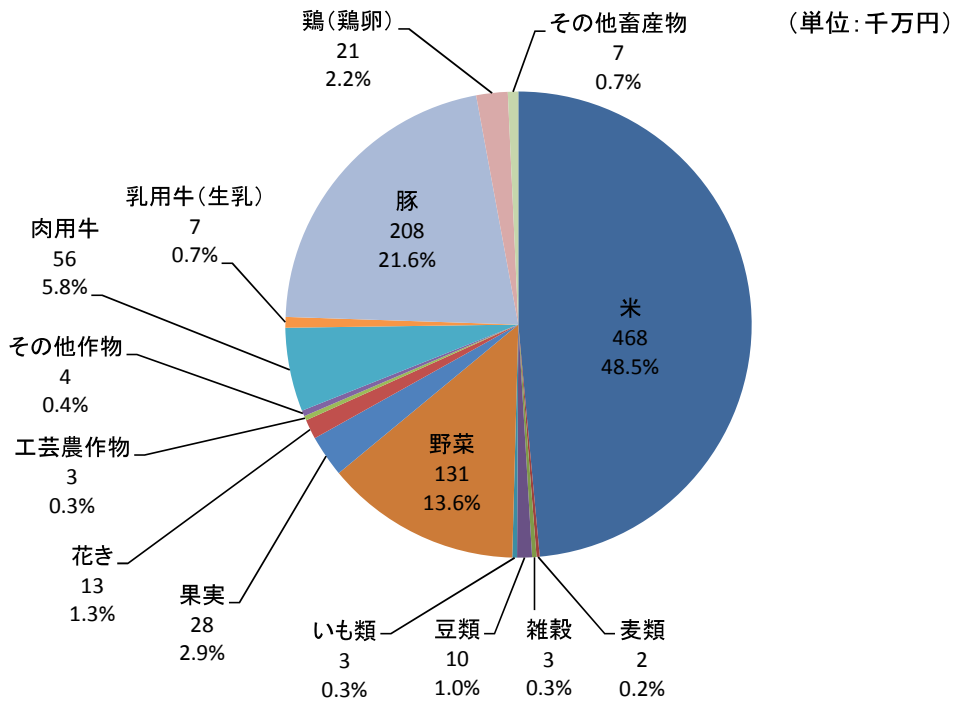
### ① 農業産出額

- 市の農業産出額について、農林水産省「生産農業所得統計」の市町村別の統計は平成18年統計で終了しましたが、これに代わるものとして平成28年12月22日に「平成26年市町村別農業産出額（推計）」が公表されました。
- 平成26年の市の農業産出額は96億4千万円で、県内市町村中第9位となっています。
- 内訳は、米は46億8千万円で全体の48.5%、野菜13億1千万円（13.6%）、果実2億8千万円（2.9%）、花き1億3千万円（1.3%）、畜産については肉用牛5億6千万円（5.8%）、豚20億8千万円（21.6%）などとなっています。

■農業産出額（県内上位15位）〔平成26年市町村別農業産出額（推計）〕



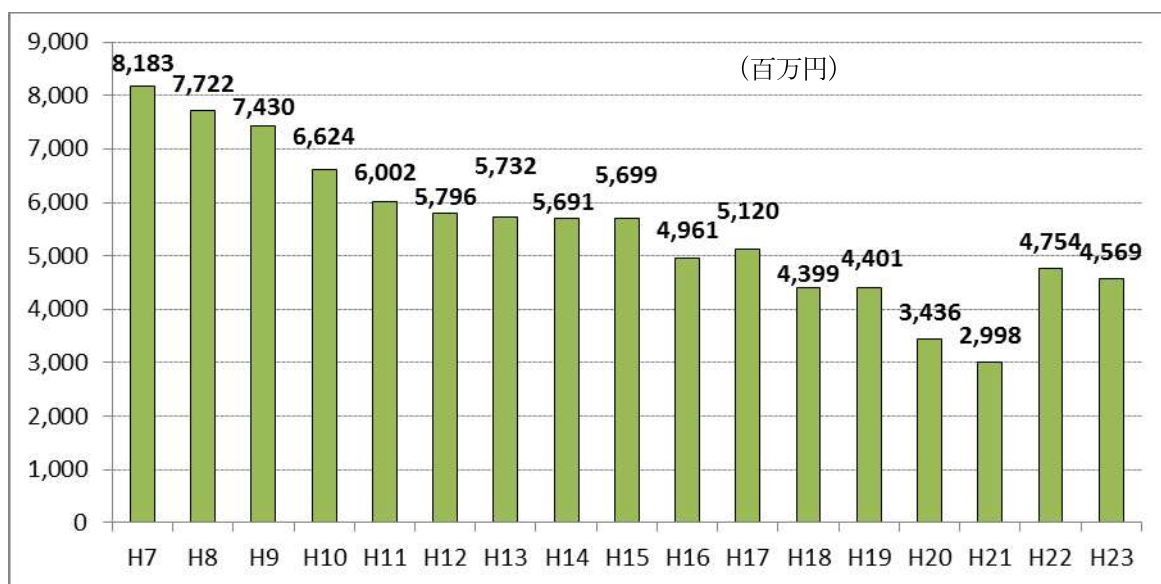
■農業産出額（北上市）〔平成26年市町村別農業産出額（推計）〕



## ② 農業所得

- 市町村民所得のうち農業部門は、平成23年が45億6,900万円と、10年前の平成13年と比べると△11億6,300万円（△20.0%）減少しています。

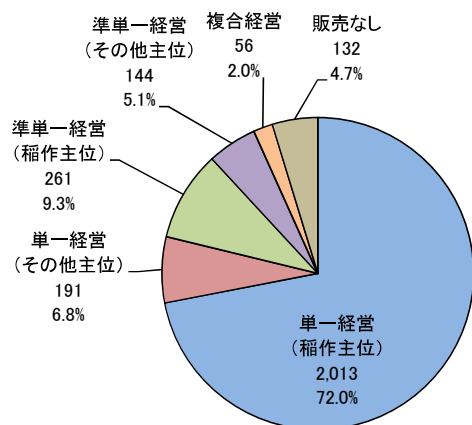
■市町村民所得のうち農業の推移〔岩手県の市町村民所得〕



## ③ 農業経営組織別分類（経営体）

- 農業経営体を農業経営組織別に分類すると、平成27年では、単一経営（稲作主位）が72.0%と大部分を占めています。

■農業経営組織別分類〔農林業センサス〕



**単一経営**：農産物販売金額1位部門の販売金額が総販売金額の8割以上を占める農家

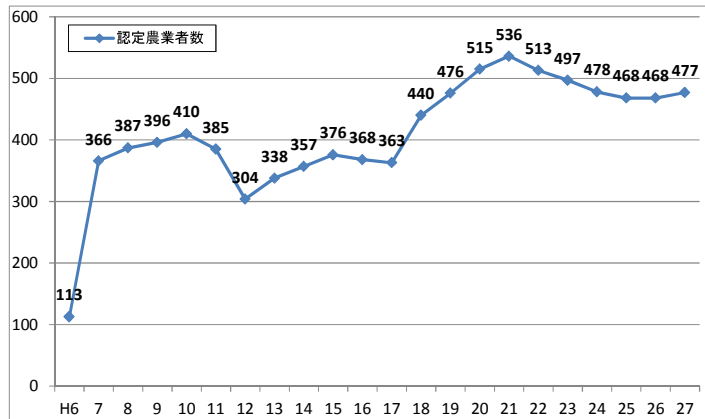
**準単一複合経営**：農産物販売金額1位部門の販売金額が総販売金額の6割以上8割未満の農家

**複合経営**：農産物販売金額1位部門の販売金額が総販売金額の6割未満の農家

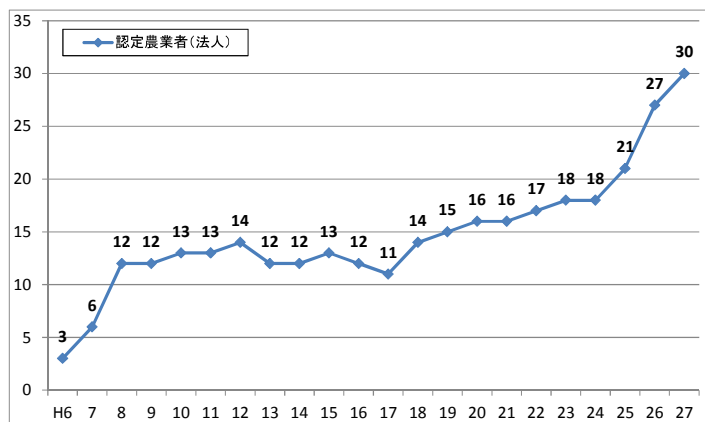
## ④ 認定農業者

- 認定農業者数は、平成21年度の536経営体をピークに減少基調となり、平成27年度は477経営体となっています。これは、高齢化の進行に伴い、再認定を受けない認定農業者数が増加しているためです。
- 認定農業者における法人数は近年増加傾向にあり、平成27年度における法人数は30経営体となっています。

■認定農業者数の推移〔市農業振興課調べ〕



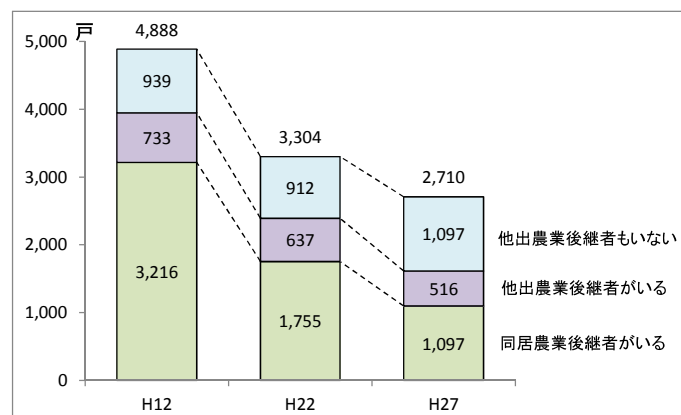
■認定農業者のうち法人の推移〔市農業振興課調べ〕



⑤ 農業後継者（販売農家）

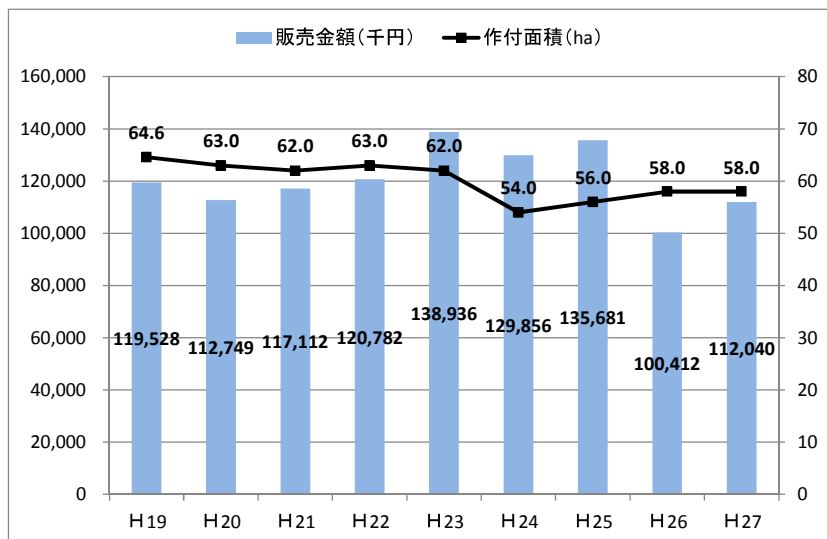
- 販売農家における農業後継者については、平成27年調査において、同居農業後継者がいる農家が1,097戸（全体の40.5%）、他出農業後継者がいる農家が516戸（同19.0%）、他出農業後継者もない農家が1,097戸（同40.5%）となっています。

■農業後継者（販売農家）の推移〔農林業センサス〕

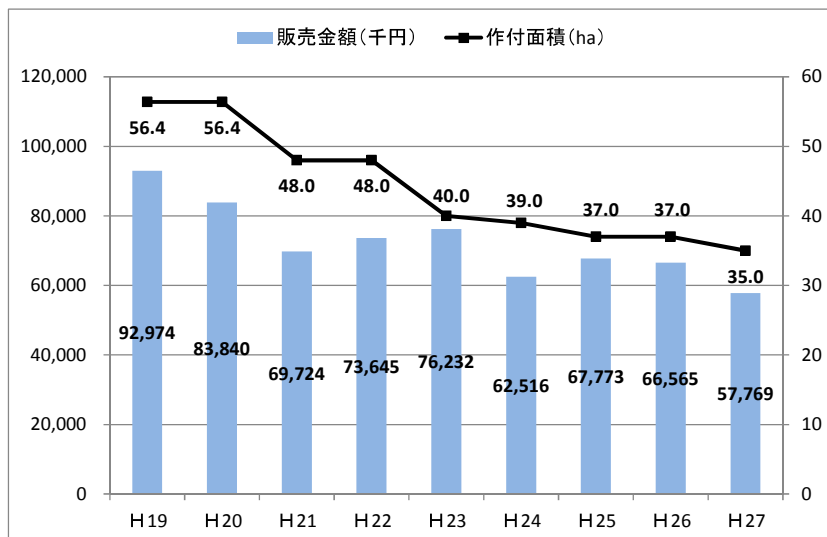


**他出農業後継者**：次の代でその家の農業経営を継承する予定の人で満15歳以上で他出し、独立して生活を行っている者

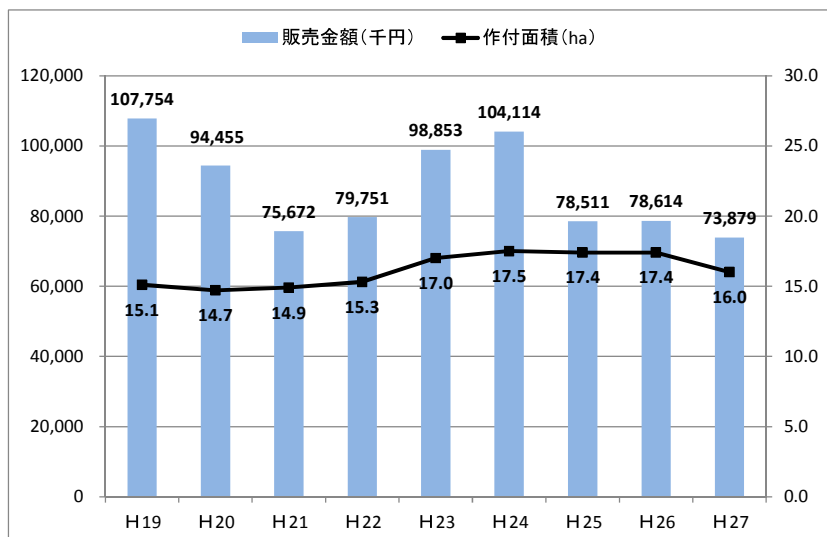
① アスパラガス（作付面積：県内１位）



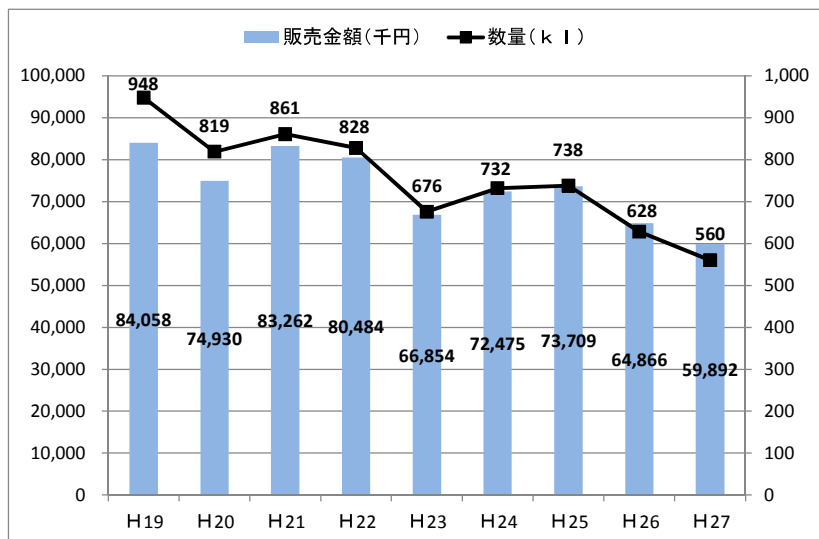
② さといも（作付面積：県内１位）



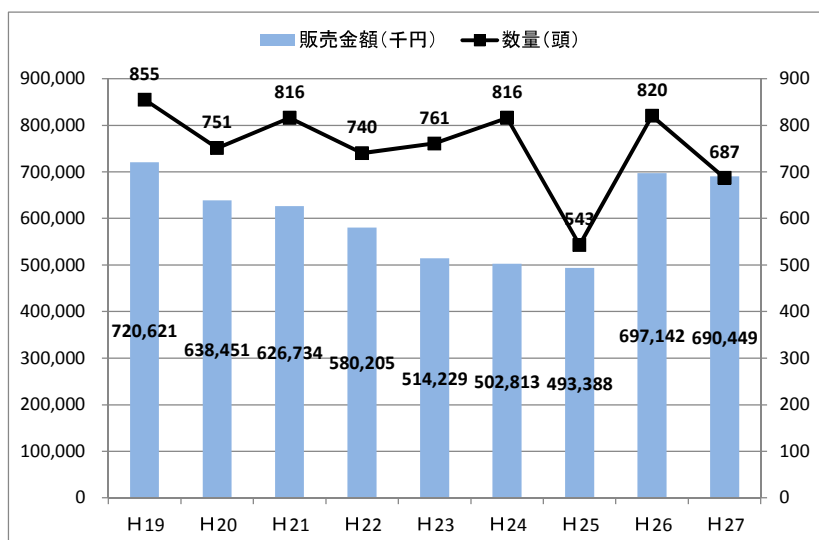
③ 小菊（作付面積：県内２位）



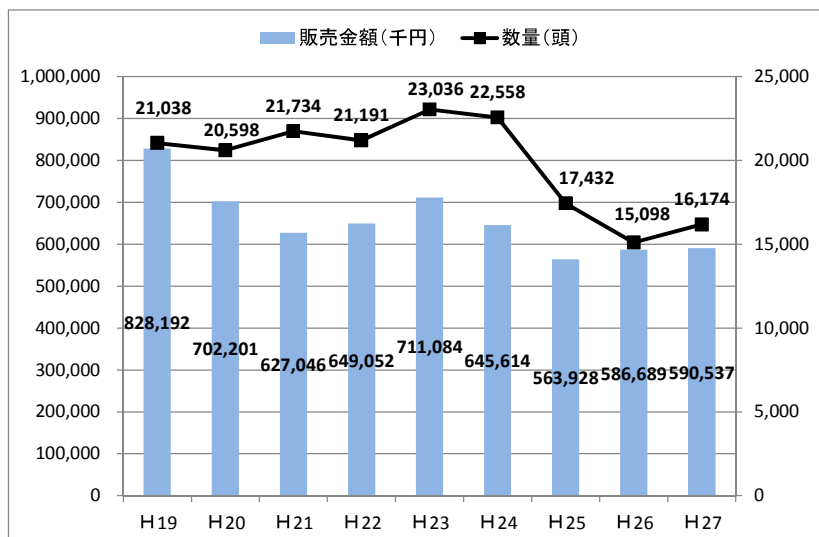
① 生乳



② 肉牛



③ 肉豚



### Ⅲ－１－２－５ 農業の現状（統計資料のまとめ）

- ① 農業経営体数は、この10年間で34.7%減少しています。
- ② 第2種兼業農家は、この10年間で43.4%減少しています。
- ③ 第1種兼業農家は、この10年間で43.9%減少しています。一方で、専業農家はこの10年間で25.1%増加しています。
- ④ 農業就業人口は、この15年間で42.3%減少しています。
- ⑤ 基幹的農業従事者のうち65歳以上が71.8%を占めており、農業経営の高齢化が進展しています。
- ⑥ 販売農家における経営耕地面積は、この10年間で20.2%減少しています。
- ⑦ 経営体を経営規模別でみると、2ha未満の経営体が全体の68.4%と、経営規模の小さい経営体が多数を占めています。
- ⑧ 経営体を農産物販売規模別でみると、100万円未満の経営体が59.8%と、販売金額の小さい経営体が多数を占めています。
- ⑨ 平成26年の農業産出額（推計）は96.4億円となっています。
- ⑩ 北上市の農業を農業産出額からみると、米が48%、畜産が31%、野菜が13%の構成比となっており、水稲中心の農業経営となっています。
- ⑪ 販売農家において、同居農業後継者のいる農家が40.5%、他出農業後継者がいる農家が19.0%、どちらもいない農家が40.5%となっています。

### Ⅲ－１－２－６ 北上市農業の課題

- ① 生産者視点の農業経営から、産業間連携による所得向上を目指して、消費者視点に立った農業経営への転換が必要となっています。
- ② 農業就業人口が急激に減少、高齢化する中、地域農業を支える人材不足の深刻化が予想されるため、北上市農業をけん引する優れた経営体と新規就農による将来の中核的農業者の育成が必要となっています。
- ③ 一部農業者において規模や販売額で経営拡大が進んでいるものの、全体に占める割合はまだ少ないことから、土地利用型農業においては、生産コストの低減による効率的な農業経営へ転換を図るため、農地中間管理事業を活用して地域の中核的農業者へ農地の利用集積を図る必要があります。
- ④ 米の消費量の減少と米価の低迷により、水稲分野での農業産出額は減少傾向にあることから、消費者ニーズを踏まえた売れる米づくりを推進する必要があります。
- ⑤ 農業産出額においては市全体の約1割となっている野菜部門の振興を図り、産地化により農業所得の向上につなげる必要があります。
- ⑥ 転作作物については、これまで、麦、大豆の土地利用型作物を中心に栽培されてきましたが、収益面では他の作物に劣ることから、産地交付金の活用を推進するとともに、業務用需要を取り込み、機械作業が可能な野菜等の栽培促進を図る必要があります。
- ⑦ 生産物として単に販売するだけでは農業所得の向上につながりにくい構造であるため、消費者のニーズを的確に捉え、加工、流通、販売を通じて高付加価値化を図る6次産業化などの取り組みを推進する必要があります。その際、「食」をキーワードに、異業種を含め多様な関係者との連携が重要です。
- ⑧ 当市の農業は、二子さといも、きたかみ牛など、栽培・飼育技術が高く、高品質で市場評価の高い農畜産物がありますが、ブランドの浸透までには至っていないことから、ブランド力を高め有利販売につなげる取り組みが必要です。



- ⑨ 二子さといも、きたかみ牛以外にも、強みのある園芸品目としてアスパラガスや小菊などがあり、個々の農業者や生産組合等の意欲に支えられ、一定の生産量、販売額を確保していますが、他の産地と比べて組織的な取り組みが必ずしも十分とは言えないことから、産地づくりを推進し有利販売につながる組織的な取り組みが必要です。
- ⑩ 消費者の食に対する安全・安心の高まりを踏まえ、環境に配慮した農業が消費者の要求に応え付加価値を増すことにつながることから、これまで以上に環境に配慮した農業の展開が必要となっています。

## Ⅲ－２ 全体の方向

### Ⅲ－２－１ 基本目標

本ビジョンの実現に向けて、理想とする「きたかみ農業」の状態を理念的に表現したものを「基本目標」として、次のとおり掲げます。

**【 基 本 目 標 】**  
**高い技術力と経営力をもとに、産業間連携で収益力を向上させ、  
成長産業として発展し続ける「きたかみ農業」**

北上市の農業振興は、既に『北上市総合計画2011～2020』において、「魅力ある農林業の振興」の中で、「農業の生産性向上」、「農産品の高付加価値化と新たな流通の開拓」、「地産地消の推進」、「環境保全型農業の推進」、「魅力あふれる農山村の確立」をこれからの取り組みとして掲げており、更に優れた担い手の確保等に向けた諸施策を実施することとしています。

農業従事者の急激な減少と高齢化の進行による農業の担い手不足の深刻化、また、農産物価格の低迷などにより農業所得が減少し続けるなど、農業をとりまく環境は一層厳しさを増しています。このような現状を踏まえ、当市農業における根本的な問題を解決し魅力ある農業を展開するため、農業所得の向上を柱の一つとする『きたかみ農林業ビジョン』を策定し、実行性のある具体的取り組みを掲げながら、農業・農村の振興を図っていくものです。

本ビジョンは、農業経営の観点を重視して、産業間連携の促進などにより農業所得を向上させ、農業の魅力を高め、新規就農を促進し、成長産業として発展を続ける「きたかみ農業」を目指すものです。

農業所得の向上に向けて、当市の気候、地形、土壌などの地域特性を活かした、アスパラガス、二子さといも、小菊などの特産品の振興を図るとともに、6次産業化などによる農畜産物の付加価値の向上や販路開拓による食品事業者との直接取引の拡大等を実現していきます。

また、農業は自然の摂理を活用して営まれる産業であるため、気象や土壌など様々な自然条件に左右され、経験に裏付けされた高い技術力が必要です。そのため、蓄積された地域の農業技術を、生産組合や農業者間の中で円滑に共有・承継することにより地域農業の底上げを図っていきます。

一方、当市農業の大多数である稲作兼業農家は、工業、商業など他産業の雇用を生み出し、この地域の雇用の安定に寄与するなど、重要な側面をもっています。持続可能な地域コミュニティの維持とあわせ、兼業農家が農地を守っていくことが重要な施策と捉え、継続できる取り組みを進めます。

このほか、環境や健康への意識の高まりを踏まえ、消費者が望む安全・安心な農産物の提供と自然環境への負荷を低減するため、減農薬などの環境保全型農業を推進することが求められています。さらに、地域農業の重要性や地産地消など、健全な食生活への理解を深めるため、農家を巻き込んだ食育への取り組みも重視します。

基本目標を達成するため、「優れた経営体の育成と確保」、「収益力の向上」、「地域特性を活かした農業・農村の振興」の3つの柱を基本方針として掲げます。

### 1 優れた経営体の育成と確保

農業従事者の減少と高齢化が進行する中、地域農業の中核となる経営体の育成が喫緊の課題です。

農業次世代人材投資事業（旧青年就農給付金事業）や各種助成制度を活用し、既存農家の後継者の確保とともに、新規就農者の受け入れ態勢を推進します。

また、認定農業者等担い手に対しては、規模拡大や複合経営などの農業の高度化を促すとともに、地域の実情に応じて集落営農及び法人化への移行を推進します。

### 2 収益力の向上

農業が一つの産業、一つの職業として魅力を持ち続けるために、まずは農業により十分な所得が確保される必要があることから、次の4項目を掲げ、本市農業における収益力の向上を目指します。

#### (1) 農畜産物の付加価値の向上

経営体を支援する体制として、農業者と関係機関との間に立ち、コーディネートする中間支援体制を整備し、農業者の経営力、技術力向上を推進します。

また、農畜産物を単に生産物として販売するだけでは所得につながりにくい構造となっていることから、農村に存する豊富な資源や女性農業者や高齢農業者の力を活かした、6次産業化や加工技術及び農業機械等の開発協力や販路拡大などの農商工連携を推進し、販路促進を図ります。

#### (2) ブランド力の向上

二子さといも、きたかみ牛など、高品質で市場からの評価の高い農畜産物のブランド力を向上させるため地理的表示保護制度の取得や消費先の確保を図ります。

また、本市の農業産出額の約5割を占める米については、県産ブランド米の導入を視野に、良食味米として安定した高い品質を確保し、PRに努め、消費拡大と有利販売を推進します。

このほか、高品質な北上産農産物の価値を生産者と消費者をつなぐ、市独自のブランド認証制度の普及を進めます。

#### (3) 園芸産地力の強化

本市の耕地面積のうち水田が9割を占め、園芸出荷額が農業出荷額全体に占める割合が1割程度と小さいことから、汎用化された優良農地を有効的に活用し、野菜や花きの重点作目を中心に、花巻農協の一億円園芸団地構想と歩調を合わせ、農業者、生産組合、農協、行政等の関係者が連携して、組織的な取り組みを進めます。

#### (4) 水田フル活用の推進

水稻、麦、大豆などの土地利用型農業の収益性の向上については、規模拡大による生産効率の向上が有効であることから、地域農業マスタープランに基いた農地中間管理事業の活用による農地の利用集積を図り、中核的農業者の規模拡大による生産コストの低減を推進し、生産性の向上を図ります。

また、転作については、これまでは麦、大豆の推進を図ってきましたが、水田フル活用の見直しに対応し、水田フル活用ビジョンに基づいた非主食用米等の生産拡大を盛り込み、産地交付金を活用した産地化を推進します。

さらに、大規模食品加工工場の立地により、レタスや玉ねぎなどの業務用野菜の需要拡大が見込まれることから、産地交付金による業務用野菜の生産を拡大し、低コストで省力的な園芸作物の栽培を促進します。

### **3 地域特性を活かした農業・農村の振興**

農村を取り巻く環境の変化に対応して、農村集落の維持・発展につながるよう、地域毎の特性を活かした振興策を推進します。それぞれの地域では産直施設等を拠点に、女性農業者等の力を活用しながら地域の食材を活かした新たな加工品の開発等を推進します。また、体験・交流型の農業を志向する農業者とともに、グリーンツーリズム等の体験農業の推進を図ります。地場産農産物については、学校給食等における地産地消を推進します。

このほか、減農薬・減化学肥料による環境負荷の軽減に配慮した農業を支援しながら、安全安心な食と農のあり方を研究し、環境保全型農業を推進します。

### Ⅲ－３ 具体的取り組み

#### Ⅲ－３－１ 重点分野と具体的事業

基本目標を達成するための基本方針に沿って、取り組みが必要となる分野を最重点分野及び重点分野として掲げ、具体的に取り組むべき事業をあわせて示します。

##### 1 優れた経営体の育成と確保

###### ◆最重点分野：新規就農者受入体制の強化

農業従事者の急激な減少が想定される中、農業が今後も当市の基幹産業として発展を続けるためには、既存農家の後継者確保とともに、非農家出身者等の新規就農などにより担い手を確保する必要があります。このため、農業開始前の技術習得を始め、農業次世代人材投資事業（旧青年就農給付金事業）による支援や、各種助成制度の活用を推進するとともに、地域の振興作物を中心とした産地化の推進と合わせて青年農業者の栽培技術向上を支援することなどにより、当市への新規就農を推進し、定着と定住化を図ります。

- ◇ 農業次世代人材投資事業（旧青年就農給付金事業）による支援
- ◇ 新規就農者の技術向上支援（農業大学校及び県との連携強化）
- ◇ 農業大学校等新卒者の就農促進（新規就農促進・育成支援）
- ◇ 就農相談体制の充実、農地あっせん等の支援（就農・営農相談）

###### ◎目標達成に係る指標

項目	現状値	目標値
新規就農者数（年間）	15人 （平成27年度）	15人 （平成32年度）

###### ◆重点分野：農業経営の高度化、集落営農・法人化の推進

認定農業者等担い手の経営高度化を促進するため、経営規模の拡大や複合経営、耕畜連携への転換を推進するとともに、地域特性によっては、集落営農による地域ぐるみ農業への転換を促します。また、規模拡大が進んだ個別経営体については、法人経営体への移行を推進し、経営基盤の強化を図ります。

- ◇ 集落営農組織・法人移行時における支援（農業経営の法人化等支援交付金）
- ◇ 中核的農業者を対象とした各種講座、研修の開催（集落営農組織等研修会）

###### ◎目標達成に係る指標

項目	現状値	目標値
集落営農組織数	19組織 （平成28年3月）	27組織 （平成32年度）
農地所有適格法人（旧農業生産法人）数	30法人 （平成28年3月）	36法人 （平成32年度）
担い手への農地集積率	58.22% （平成28年3月）	70.0% （平成32年度）

## 2 収益力の向上

### (1) 農畜産物の付加価値の向上

#### ◆最重点分野：農業者をサポートする北上市農業支援センター

市内では、さまざまな農業関係機関や農業関連事業者がそれぞれの目的に沿って農業者と関わっていますが、農業者の多くは経営資源の大部分を生産活動に充てていることから、これら関係機関の支援機能を有効に活用したり、事業者との関係を構築することが困難な状況です。

農業者と関係機関・事業者の間に立ち、ワンストップ窓口により農業者の支援ニーズを汲み取り、他の関係機関・事業者等との連携によりニーズに応じた支援を実施する北上市農業支援センターにより、農業者の経営力・技術力向上を推進します。また、支援につながる情報収集、提供を行います。

#### ◇ 農業分野中間支援体制の整備（北上市農業支援センター事業）

#### ◎目標達成に係る指標

項目	現状値	目標値
対応（訪問・来訪・電話）件数 （平成28年4月1日開設以来の累計）	76件 （平成28年9月）	1,000件 （平成32年度）
相談完結件数 （平成28年4月1日開設以来の累計）	76件 （平成28年9月）	900件 （平成32年度）

#### ◆最重点分野：6次産業化等の推進

新たな加工品開発などの6次産業化や農商工連携は、農畜産物に付加価値を加え農業所得向上につながることから、その推進体制を整備し組織的な活動を活発化するため、市内の農業者、商工業者等による北上市産業連携推進会議を活用し、情報の共有、事業化に向けた研修会等を行うなど、6次産業化等の取り組みを推進します。

#### ◇ 北上市産業連携推進会議の活用

#### ◇ 北上市新事業創出支援事業補助金（旧・北上市6次産業化補助金）

#### ◎目標達成に係る指標

項目	現状値	目標値
北上市新事業創出補助金の交付を受けた事業者の 補助金活用による売上（H27からの累計）	4,439千円 （平成27年度）	62,505千円 （平成32年度）

#### ◆重点分野：情報技術を活用した農畜産物の販売促進

情報技術の発達によりインターネットを活用した流通・販売が一般的となり、インターネット通信販売サイトが活況を呈するなど、今や商取引において無視できない規模となっています。このため、当市の高品質な農畜産物を、インターネットを活用して広くPRし、直接販売などにより販売量を拡大する取り組みを推進します。

また、ふるさと納税制度を活用し、ふるさと納税に御協力いただいた方に北上市産の農畜産物を返礼する「ふるさと便PR事業」を平成26年度より取り組み始めています。インターネットを活用して申込受付し、農畜産物を全国に発送するため、農畜産物の販路拡大だけでなく、北上産農畜産物のPRを通じて認知度の向上、ブランド力の強化につながることから、この取り組みを推進していきます。

#### ◇ インターネットを活用した通信販売の促進

◇ ふるさと納税制度を活用した販路の拡大

◎目標達成に係る指標

項目	現状値	目標値
ふるさと納税返礼品（農畜産物）提供者が開設するインターネット店舗数	6店舗 (平成28年3月)	12店舗 (平成32年度)
ふるさと納税返礼品（農畜産物）額	67,296千円 (平成27年度)	117,000千円 (平成32年度)

(2) ブランド力の向上

◆最重点分野：二子さといも・きたかみ牛のブランドの向上

二子さといもは、大手流通業と連携し、これまで数多くの販路拡大を目指した取り組みを県内外で実施しており、県外での知名度は少しずつ広がりを見せています。さといも産地としての生産体制の強化を図り、地域、農協、関係者等が一体となった取り組みを進め、地理的表示保護制度への登録を支援します。

また、選別機が老朽化してきていることから、高性能機種を導入による産地力の強化を支援します。

きたかみ牛については、提供する市内外の飲食店数を増やし消費拡大するとともに、増頭などによる市場での高値取引に結び付ける取り組みを推進し、ブランド力を向上します。併せて、高級食材として海外輸出の可能性を研究します。

◇ 地理的表示保護制度の活用によるブランド化と生産管理体制の確立

◎目標達成に係る指標

項目	現状値	目標値
出荷している二子さといもの販売金額	77,768千円 (平成27年度)	100,000千円 (平成32年度)
きたかみ牛出荷頭数	414頭 (平成27年度)	470頭 (平成32年度)

◆重点分野：米の特A評価取得による産地としてのブランド強化

平成28年度から、品質・食味ともに全国トップクラスの評価を獲得した「銀河のしずく」の作付が開始されています。産地としての特A評価を取得し、作付面積を拡大していくことにより、ブランド化に取り組みます。

◎目標達成に係る指標

項目	現状値	目標値
銀河のしずく作付面積	25ha (平成28年度)	400ha (平成30年度)

◆重点分野：地域ブランド認証制度の普及

市は、市内で積極的な農業生産活動を行う農業者や農地所有適格法人（旧農業生産法人）等による取り組みを「食のつながり」として認証する取り組みを平成28年度から始めました。この認証では、生産者がこだわり・思いを伝え、それが消費者までつながる取り組みを「食のつながり」として認証することにより、北上産品の信頼性を高めるとともに、魅力の発見や共感の機会を提供し、市内外に広くPRすることを目的としています。この市独自のブランド認証制度の普及を進めます。

- ◇ 市独自の地域ブランド認証制度の普及（北上地域ブランド推進事業）

◎目標達成に係る指標

項目	現状値	目標値
北上市「食のつながり」認証制度認証件数	12件 (平成28年8月)	60件 (平成32年度)

(3) 園芸産地力の強化

◆最重点分野：園芸産地づくりの推進

小規模でも収益力の高いアスパラガスへの転換を進めて収益の向上を図り、県内一の産地としての優位性をさらに高めます。そのため、新規に取り組む者等への初期投資経費を補助するなど、重点的に支援します。

また、高収益の見込める園芸作物の導入支援を行うことにより、園芸産地拡大を推進します。

- ◇ アスパラガスに対する新規、増反者への資材代補助（アスパラガスブランド強化事業費補助金）
- ◇ 園芸作物新規・増反、土壌診断精密検査（高収益作物拡大事業費補助金）

◎目標達成に係る指標

項目	現状値	目標値
アスパラガスの作付面積	58ha (平成27年度)	80ha (平成32年度)

◆重点分野：栽培技術承継のための仕組みづくり

園芸作物の栽培技術の研鑽、承継は、産地化の取り組みに有用であることから、「農業農村指導士」や「農の匠」の協力のもと、中央農業改良普及センターや農協等と連携し、栽培技術の円滑な承継を進めます。

- ◇ 農業農村指導士認定制度と農の匠制度の活用

◎目標達成に係る指標

項目	現状値	目標値
「農業農村指導士」、「農の匠」、「農協各専門部」による指導件数（年間）	48件 (平成27年度)	72件 (平成32年度)



#### (4) 水田フル活用の推進

##### ◆最重点分野：農地中間管理機構との連携による農地集積

地域農業マスタープランの推進による農地利用集積を強化し効率的かつ安定的な農業経営を推進するため、農地中間管理事業の活用により、地域の中心経営体への農地集積を促進します。

##### ◇ 農地中間管理機構との連携

##### ◎目標達成に係る指標

項目	現状値	目標値
【再掲】担い手への農地集積率	58.22% (平成28年3月)	70.0% (平成32年度)
荒廃農地面積	14ha (平成28年3月)	8ha (平成32年度)

##### ◆重点分野：作付不利地の改善

小区画農地は、作業効率が悪く、生産コスト面でも不利な状況にあるため、小規模なほ場を区画拡大するなどの基盤整備を行い、作付不利地の改善を進めます。

##### ◎目標達成に係る指標

項目	現状値	目標値
ほ場整備率	73.3% (平成26年3月)	73.4% (平成32年度)

##### ◆重点分野：非主食用米の推進

水田フル活用ビジョンに示された非主食用米（加工用米、飼料用米等）の生産及び販路の拡大は、本市にとって重要な課題の一つです。これまで以上に農協との連携を強化し、生産者のより安定した経営を支援します。

##### ◎目標達成に係る指標

項目	現状値	目標値
飼料用米、加工用米、備蓄米、WCS用稲の合計面積	928ha (平成27年度)	1,044ha (平成32年度)

##### ◆重点分野：転作田を活用した高収益作物の栽培促進

水田フル活用ビジョンにより、大豆や小麦など土地利用型作物の栽培が進められてきましたが、さらに農業所得を目指し、園芸作物など高収益作物の栽培を促進します。

- ◇ 園芸作物新規・増反、土壌診断精密検査（高収益作物拡大事業費補助金）
- ◇ 補助事業の活用による機械化の推進（国・県の各種補助事業の活用）

##### ◎目標達成に係る指標

項目	現状値	目標値
重点振興作物及び振興作物の合計面積	148ha (平成27年度)	170ha (平成32年度)

### 3 地域特性を活かした農業・農村の振興

#### ◆最重点分野：産直施設等を拠点とした起業の推進

産直施設のPRや各種イベントへの出店等により、産直経営を安定化し、産直を拠点に女性農業者や高齢農業者の力を活用しながら、地域の食材を活かした新たな加工品の開発などを推進します。

このほか、体験・交流型の農業を志向する農業者とともに、グリーン・ツーリズム等の体験農業の推進を図ります。

- ◇ 産直の開設、加工品の開発、農家レストランの開設などの起業支援（北上市新事業創出支援事業補助金）
- ◇ 体験農業、観光農業、グリーン・ツーリズムの推進

#### ◎目標達成に係る指標

項目	現状値	目標値
主要産地直売所販売額（年額）	262,734千円 （平成26年度）	305,000千円 （平成32年度）

#### ◆重点分野：地産地消・食育の推進

学校給食や事業所内食堂における地産地消は、地域農業の活性化や食育に有効な手段であることから、給食センター、事業所、農業者等の連携を強め、それぞれでの地場産農産物の活用を推進します。

また、安全・安心で品質の高い地場産農産物への理解を醸成するため、児童・生徒及びその親などを対象として食育を推進します。

- ◇ 学校給食や事業所内食堂等における地産地消の推進
- ◇ 学校教育等における食育の推進

#### ◎目標達成に係る指標

項目	現状値	目標値
市内産の農産物を進んで購入しようとする人の割合 （市民意識調査）	79.0% （平成26年度）	82.0% （平成32年度）
地場産野菜利用率（学校給食）	35.9% （平成27年度）	35.0% （平成32年度）

#### ◆重点分野：環境保全型農業の推進

減農薬・減化学肥料による環境負荷の軽減に配慮した農業を支援しながら、安全安心な食と農のあり方を研究します。

#### ◎目標達成に係る指標

項目	現状値	目標値
環境保全型農業直接支払交付金実施面積	334ha （平成28年3月）	367ha （平成32年度）

◆**重点分野：北上市機械化農業公社の機能強化**

市と農協の共同出資による北上市機械化農業公社は、当市の土地利用型農業の推進に寄与してきましたが、昨今の厳しい農業情勢に鑑み、業務領域の拡大を含めて検討し、これまで以上に地域農業の振興に資する団体として、その機能の強化を進めます。

◇ 北上市機械化農業公社の業務領域の検討等

◆**重点分野：「農業特区」導入に向けた研究**

当市の農地面積は約9,500haと山林を除く全体面積比で約44%を占め、そのうち田については、ほ場整備率が約73%となっており、優良な農地が豊富に存する恵まれた環境にあります。農業が成長産業として地域経済をけん引する可能性を秘めていることから、農業分野の規制緩和による活性化を目指して、「農業特区」の導入を研究していきます。

◇ 地域振興につながる「農業特区」導入の検討

**【 基 本 目 標 】**  
**高い技術力と経営力をもとに、産業間の連携で収益力を向上させ、  
 成長産業として発展し続ける「きたかみ農業」**

**1  
優れた経営体の  
育成と確保**

農業従事者の減少と高齢化が進行する中、これからの地域農業の中核となる「優れた経営体の育成と確保」は喫緊の課題です。

**2  
収益力の向上**

農畜産物価格の低迷による農業所得の減少や資材費高騰によるコストの増大で、経営環境が悪化していることから、「収益力の向上」を目指して、6次産業化や園芸の産地化等、組織的な取り組みが不可欠です。

**3  
地域特性を活かした  
農業・農村の振興**

農業者の減少と高齢化の進行により、農村社会の弱体化が懸念されており、農産物や農村環境などの「地域の特性を活かした農業・農村の振興」が以前にも増して重要となっています。

- ↑
- ★新規就農者受入体制の強化
  - ☆農業経営の高度化、集落営農・法人化の推進

- ↑
- (1) 農畜産物の付加価値向上
    - ★農業者をサポートする北上市農業支援センター
    - ★6次産業化等の推進
    - ☆情報技術を活用した農畜産物の販売促進
  - (2) ブランド力の向上
    - ★二子さといも・きたかみ牛のブランドの向上
    - ☆米の特A評価取得による産地としてのブランド強化
    - ☆地域ブランド認証制度の普及
  - (3) 園芸産地力の強化
    - ★園芸産地づくりの推進
    - ☆栽培技術承継のための仕組みづくり
  - (4) 水田フル活用の推進
    - ★農地中間管理機構との連携による農地集積
    - ☆作付不利地の改善
    - ☆非主食用米の推進
    - ☆転作田を活用した高収益作物の栽培促進

- ↑
- ★産直施設等を拠点とした起業の推進
  - ☆地産地消・食育の推進
  - ☆環境保全型農業の推進
  - ☆北上市機械化農業公社の機能強化
  - ☆農業特区導入に向けた研究

[凡例]  
 ★最重点分野  
 ☆重点分野



### Ⅲ-3-3 ビジョン推進方針

#### Ⅲ-3-3-1 ビジョンの推進に向けて

農業を取り巻く環境が一層厳しさを増すなか、本ビジョンに掲げられた農業・農村振興のための各事業を着実に実行し、基本目標の実現を図るためには、当市のみでは成し遂げられないのは明白です。

当市では、「北上市まちづくり協働推進条例」により、市民、企業及び行政がそれぞれの責任を果たし協力してまちづくりに取り組み、これらが相互に連携してまちづくりを進める協働の仕組みを構築してきました。これまでの取り組みの中で、自主的なまちづくりの活動の意義について互いに認識し合い、適切なパートナー関係を築きながら、市民の参加を基本とする協働によるまちづくりに対する市民意識が育まれてきました。

本ビジョンの推進にあたっては、農業者、農業関係機関・団体、企業（事業者）、地域、行政など、関係するすべての主体が目標を共有し、それぞれの役割を認識するとともに、その責務を率先して果たしつつ、互いの活動を尊重し、協働・連携して取り組むことが必要です。

Ⅲ-3-3-2 事業実施に係る主な関係者及びスケジュール

◎: 主体    ○: 関係者    ★: 検討    ●: 実施    ➡: 継続

基本方針	重点分野	関係者							計画期間								
		農業者	北上市	岩手県	農協	農業委員会	土地改良区	機械化農業公社	農地中間管理機構	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
優れた経営体の育成と確保	新規就農者受入体制の強化	○	◎	○	◎	◎		○			●	●	●	●	●	●	●
	農業経営の高度化、集落営農・法人化の推進	◎	○	○	◎	◎				➡							
収益力の向上	農畜産物の付加価値の向上	農業者をサポートする北上市農業支援センター		◎		○	○	○			★	★	●	●	●	●	●
		6次産業化等の推進	○	◎	○	○	○	○	○	★	●	●	●	●	●	●	●
		情報技術を活用した農畜産物の販売促進	◎	○	○	◎				★	●	●	●	●	●	●	●
	ブランド力の向上	二子さといも・きたかみ牛のブランドの向上	○	◎	○	◎	○			➡							
		米の特A評価取得による産地としてのブランド強化	○	◎	○	◎	○				★	★	●	●	●	●	●
		地域ブランド認証制度の普及	○	◎	○	○	○				★	★	●	●	●	●	●
	園芸産地力の強化	園芸産地づくりの推進	○	◎	○	◎	○			●	●	●	●	●	●	●	●
		栽培技術承継のための仕組みづくり	○	◎	○	◎	○			★	●	●	●	●	●	●	●
	水田フル活用の推進	農地中間管理機構との連携による農地集積	○	◎	○	○	◎		◎		●	●	●	●	●	●	●
		作付不利地の改善	○	○	○	○	○	◎	○		●	●	●	●	●	●	●
非主食用米の推進		○	○	○	◎					●	●	●	●	●	●	●	
転作田を活用した高収益作物の栽培促進		○	○	○	◎	○				●	●	●	●	●	●	●	
地域特性を活かした農業・農村の振興	産直等を拠点とした起業の推進	◎	◎	○	○	○			➡								
	地産地消・食育の推進	○	◎	○	◎	○			➡								
	環境保全型農業の推進	◎	◎	○							★	●	●	●	●	●	
	北上市機械化農業公社の機能強化		◎	○	○	○		◎			★	●	●	●	●	●	
	「農業特区」の導入に向けた研究	○	◎	○	○	○	○	○	★	★	★	★					

### 1 農業者の役割

- 当市の農業振興の中心は農業者自身であることから、経営安定、経営拡大のため、個々の農業者が主体的に生産に取り組んでいくことが基本となります。
- 個々の農業者ではできないことでも、地域を基盤とする組織的な取り組みで課題が解決されることも多いことから、集落営農を目指すなど、地域全体での活動を志向していくことも必要です。
- 農業を生計の柱とする経営体（専業農家、第一種兼業農家）や集落営農組織、農業法人などは、地域農業の中心的存在として今後も重要な位置づけにあります。また、第二種兼業農家も地域農業の貴重な支え手として、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等の農業・農村の多面的機能の維持・保全などで大切な役割を担っています。

### 2 農協の役割

- 農協は農業者の協同組合組織として、農業生産の振興や農業者の経営改善への支援など、今後も、生産段階での役割が重要です。
- 戦略的な取り組みにより特産品などの有利販売につながるよう、流通面における役割がこれまでも増して重要です。

### 3 農業委員会の役割

- 農業の円滑な承継や農業生産力の発展のため、就農情報や農地情報の提供など、就農や農地の権利移動等に係る支援が必要です。

### 4 県（花巻農林振興センター、中央農業改良普及センター等）の役割

- 広域的な農業振興の視点から、農業経営の高度化、産地づくりのための支援が必要です。
- 営農情報の提供や営農相談への対応など、農業技術の普及、改良に係る支援が必要です。
- 新規就農者に対するアドバイスなど、専門的知識に基づく就農支援が必要です。

### 5 市の役割

- 市は、本ビジョンの推進にあたり、各主体との連携を図りながら、本ビジョンに掲げられた事業の実施に取り組む必要があります。
- 厳しい財政状況等から、事業の実施に係る財源確保は難しさを増しますが、社会情勢、経済情勢、事業者ニーズ等を的確に把握した上で、庁内各課との情報交換や連携、調整を十分に図り、事業実施に必要な財源の確保に努めることが重要です。
- 最小の経費で最大の効果を上げるため、事業実施段階における適切な進行管理を行い、必要に応じて事業の見直しを行い、農業者に対する支援がより効果的なものとなるよう、調整役としての責務を遂行することが必要です。

### Ⅲ－４ 営農体系別農業

#### Ⅲ－４－１ 年間農業所得の指標（目安）

農業が職業として選択し得る魅力とやりがいのあるものとなるよう、将来の農業経営の展開の目標を明らかにし、効率的かつ安定的な農業経営を育成することとします。具体的な経営の指標は、当市において現に展開している優良な経営の事例を踏まえつつ、農業経営の展開を目指し、主業型農業者が地域における他産業従事者並の年間総労働時間（主たる従事者1人当たり2,100時間）で、地域の他産業従事者と遜色ない生涯所得を実現し得る年間農業所得を次のとおり確保するものとし、また、これらの経営が当市農業生産の相当部分を担う農業構造を確立していくことを目指します。

〔農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想における年間農業所得の指標（目安）〕

○既存の農業者にあつては、主たる従事者1人当たり400万円程度、補助従事者の所得を加え550万円程度

○新たに農業を営もうとする青年にあつては、就農から5年後の年間農業所得は250万円程度

#### Ⅲ－４－２ 営農類型ごとの農業経営の指標（目安）

現に当市で展開している農業経営の優良事例を踏まえつつ、年間農業所得の目標達成が可能となる営農類型ごとの農業経営の指標（目安）を、次のとおりとします。これは、「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」（平成28年9月・北上市）において定めたものです。

営農類型の選定にあつては、「農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針」（平成28年4月・岩手県）において、県南広域振興圏内における営農類型として例示されているものに、北上市の地域特性を加味して選定しています。

##### (1) 個別経営体

No	営農類型	経営規模	生産方式
1	水稻 ＋ 小麦	〈作付面積〉 水稻 14.0 ha 小麦 8.0 ha  〈経営面積〉 22.0 ha （うち借地 10.0 ha）	〈資本装備〉 トラクター(50ps) 1台 田植機(6条) 1台 播種機(点播4条) 1台 乗用管理機 1台 コンバイン(5条) 1台 乾燥機(3.5t) 3台  他  〈その他〉 ・ほ場の集団化 ・必要に応じ、園芸品目を導入
2	水稻（作業受託含） ＋ 小麦	〈作付面積等〉 水稻 3.0 ha 作業受託 14.0 ha （水稻基幹3作業） 小麦 8.0 ha  〈経営面積〉 11.0 ha	〈資本装備〉 トラクター(50ps) 1台 田植機(6条) 1台 播種機(点播4条) 1台 乗用管理機 1台 コンバイン(5条) 1台 乾燥機(3.5t) 3台  他  〈その他〉 ・ほ場の集団化 ・必要に応じ、園芸品目を導入



No	営農類型	経営規模	生産方式
3	水稲 + 飼料用米	〈作付面積〉 水稲 15.0 ha 飼料用米 9.0 ha (直播栽培)  〈経営面積〉 24.0 ha (うち借地 9.6 ha)	〈資本装備〉 トラクター(50ps) 1台 田植機(6条) 1台 直播オプション 1式 乗用管理機 1台 コンバイン(5条) 1台 乾燥機(3.5t) 3台 他  〈その他〉 ・飼料用米は直播栽培を導入
4	水稲 + WCS用稲	〈作付面積〉 水稲 15.0 ha WCS 9.0 ha (直播栽培)  〈経営面積〉 24.0 ha (うち借地 9.6 ha)	〈資本装備〉 トラクター(50ps) 1台 田植機(6条) 1台 直播オプション 1式 乗用管理機 1台 コンバイン(5条) 1台 乾燥機(3.5t) 3台 他  〈その他〉 ・WCSは直播栽培導入、収穫期以降は作業委託
5	水稲 + 野菜 + 菌茸	〈作付面積〉 水稲 6.0 ha アスパラガス 1.0 ha 菌床しいたけ 12,000 玉  〈経営面積〉 7.0 ha (うち借地 2.0 ha)	〈資本装備〉 トラクター(30ps) 1台 田植機(4条) 1台 コンバイン(3条) 1台 乾燥機(3.0t) 2台 フロントローダ 1台 ウレタン吹付ハウス 272 m <sup>2</sup> 予冷庫 1台 他  〈その他〉 ・ほ場の集団化 ・補助事業による機械整備
6	水稲 + 野菜	〈作付面積〉 水稲 7.0 ha 里芋 1.0 ha トマト 0.3 ha  〈経営面積〉 8.3 ha (うち借地 3.3 ha)	〈資本装備〉 トラクター(30ps) 1台 田植機(4条) 1台 コンバイン(3条) 1台 乾燥機(3.0t) 2台 里芋掘取機 1台 移植機 1台 掻取機 1台 動力噴霧器 1台 パイプハウス 他  〈その他〉 ・ほ場の集団化 ・土づくりにより高品質生産 ・補助事業による機械整備

No	営農類型	経営規模	生産方式
7	水稲 + 野菜	〈作付面積〉 水稲 5.0 ha ねぎ 2.5 ha アスパラガス 1.0 ha  〈経営面積〉 8.5 ha (うち借地 3.5 ha)	〈資本装備〉 トラクター(30ps) 1台 田植機(4条) 1台 コンバイン(3条) 1台 乾燥機(3.0t) 2台 野菜移植機 1台 動力噴霧器 1台 ねぎ収穫機 1台 選別機 1台 皮むき機 1台 フロントローダ 1台  他  〈その他〉 ・土づくりにより高品質生産 ・補助事業による機械整備
8	水稲 + 野菜	〈作付面積〉 水稲 8.0 ha トマト 0.3 ha  〈経営面積〉 8.3 ha (うち借地 3.3 ha)	〈資本装備〉 トラクター(30ps) 1台 田植機(4条) 1台 コンバイン(3条) 1台 乾燥機(3.0t) 2台 動力噴霧器 1台 パイプハウス  他  〈その他〉 ・機械化による灌水、施肥の省力化 ・補助事業による機械整備
9	水稲 + 野菜	〈作付面積〉 水稲 8.0 ha きゅうり 0.3 ha  〈経営面積〉 8.3 ha (うち借地 3.3 ha)	〈資本装備〉 トラクター(30ps) 1台 田植機(4条) 1台 コンバイン(3条) 1台 乾燥機(3.0t) 2台 マルチスプレーヤ 1台  他  〈その他〉 ・補助事業による機械整備 ・作期の拡大
10	水稲 + 花き	〈作付面積〉 水稲 7.0 ha 小ぎく 1.2 ha  〈経営面積〉 8.2 ha (うち借地 3.2 ha)	〈資本装備〉 トラクター(30ps) 1台 田植機(4条) 1台 コンバイン(3条) 1台 乾燥機(3.0t) 2台 動力噴霧機 1台 花き用乾燥機 1台 フラワーバインダー 1台  他  〈その他〉 ・補助事業による機械整備 ・予約相対取引に対応できる長期安定出荷 ・優良品種及び開花調整技術の導入

No	営農類型	経営規模	生産方式
11	水稻 + 果樹	〈作付面積〉 水稻 7.0 ha りんご 1.4 ha  〈経営面積〉 8.4 ha (うち借地 3.4 ha)	〈資本装備〉 トラクター(30ps) 1 台 田植機(4条) 1 台 コンバイン(3条) 1 台 乾燥機(3.0 t) 2 台  他  〈その他〉 ・りんごは、早生、中生、晩生の組み合わせ ・改植による樹の更新 ・スピードスプレーヤー等農業機械は共同所有、共同利用 ・補助事業による機械整備
12	水稻 + 菌茸	〈作付面積〉 水稻 5.0 ha 菌床しいたけ 18,000 玉  〈経営面積〉 5.0 ha	〈資本装備〉 トラクター(30ps) 1 台 田植機(4条) 1 台 コンバイン(3条) 1 台 乾燥機(3.0 t) 2 台 フィルム包装機 1 台 ウレタン吹付ハウス 408 m <sup>2</sup>  他  〈その他〉 ・補助事業による機械整備 ・菌茸による労働力の周年利用
13	野菜 + 菌茸	〈作付面積〉 アスパラガス 1.5 ha 菌床しいたけ 18,000 玉  〈経営面積〉 1.5 ha (うち借地 1.5 ha)	〈資本装備〉 トラクター(20ps) 1 台 動力噴霧機 1 台 フロントローダ 1 台 フィルム包装機 1 台 ウレタン吹付ハウス 408 m <sup>2</sup>  他  〈その他〉 ・補助事業による機械整備 ・菌茸による労働力の周年利用
14	野菜専作	〈作付面積〉 トマト 0.6 ha  〈経営面積〉 0.6 ha	〈資本装備〉 簡易ビニールハウス 6,000 m <sup>2</sup> トラクター(20ps) 1 台  他  〈その他〉 ・養液土耕栽培 ・収穫期に雇用を導入
15	野菜専作	〈作付面積〉 きゅうり 0.9 ha  〈経営面積〉 0.9 ha	〈資本装備〉 簡易ビニールハウス 3,000 m <sup>2</sup> トラクター(30ps) 1 台  他  〈その他〉 ・露地普通、半促成+抑制の組み合わせ ・収穫期を中心に雇用を導入
16	野菜専作	〈作付面積〉 ピーマン 0.7 ha  〈経営面積〉 0.7 ha	〈資本装備〉 簡易ビニールハウス 7,000 m <sup>2</sup> トラクター(20ps) 1 台  他  〈その他〉 ・雨除けハウス栽培 ・収穫期を中心に雇用を導入

No	営農類型	経営規模	生産方式
17	花き専作	〈作付面積〉 りんどう 0.8 ha トルコギキョウ 0.1 ha  〈経営面積〉 0.9 ha	〈資本装備〉 簡易ビニールハウス 1,000 m <sup>2</sup> トラクター(20ps) 1台 他  〈その他〉 ・りんどうについては半促成、早生、晩生、極晩生品種の組み合わせ
18	花き専作	〈作付面積〉 小ぎく 2.5 ha  〈経営面積〉 2.5 ha	〈資本装備〉 トラクター(30ps) 1台 動力噴霧機 1台 他  〈その他〉 ・8月咲きと9月咲き、10月咲きの組み合わせ ・共同選別の実施
19	果樹	〈作付面積〉 りんご 2.0 ha  〈経営面積〉 2.0 ha	〈資本装備〉 トラクター(20ps) 1台 スピードスプレーヤー 1台 他  〈その他〉 ・早生、中生、晩生の組み合わせ ・共同選別の実施
20	工芸作物専作	〈作付面積〉 葉たばこ 2.1 ha  〈経営面積〉 2.1 ha	〈資本装備〉 トラクター(30ps) 1台 他  〈その他〉 ・トラクター作業が可能なほ場条件の整備
21	酪農専作	〈作付面積等〉 経産牛 50頭 飼料作物 3.1 ha 牧草 18.7 ha  〈経営面積〉 21.8 ha	〈資本装備〉 畜舎 800 m <sup>2</sup> トラクター(50ps、85ps) 2台 他  〈その他〉 ・ほ場の集団化 ・コーンハーバスタ等飼料調製用機械の共同所有、共同作業
22	肉用牛(一貫)	〈作付面積等〉 黒毛和種(繁殖) 32頭 黒毛和種(肥育) 73頭 牧草 2.8 ha 水稲 5.2 ha  〈経営面積〉 8.0 ha	〈資本装備〉 畜舎 700 m <sup>2</sup> トラクター(50ps) 1台 田植機(4条) 1台 コンバイン(3条) 1台 他  〈その他〉 ・ほ場の集団化
23	肉用牛(繁殖) + 水稲	〈作付面積等〉 黒毛和種 48頭 飼料作物 4.3 ha 牧草 6.1 ha 水稲 4.0 ha  〈経営面積〉 14.4 ha	〈資本装備〉 畜舎 540 m <sup>2</sup> トラクター(50ps) 1台 田植機(4条) 1台 コンバイン(3条) 1台 他  〈その他〉 ・ほ場の集団化

No	営農類型	経営規模	生産方式
24	肉用牛（肥育） ＋ 水稲	〈作付面積等〉 黒毛和種 120 頭 牧草 6.0 ha 水稲 5.2 ha  〈経営面積〉 11.2 ha	〈資本装備〉 畜舎 600 m <sup>2</sup> トラクター(50ps) 1 台 田植機(4条) 1 台 コンバイン(3条) 1 台 他  〈その他〉 ・ほ場の集団化
25	養豚専作	〈飼育頭数〉 繁殖雌豚 90 頭	〈資本装備〉 種豚舎 351 m <sup>2</sup> 子豚舎 194 m <sup>2</sup> 肥育舎 640 m <sup>2</sup> 分娩舎 204 m <sup>2</sup> 他  〈その他〉 ・繁殖・肥育の一貫経営
26	肉用鶏専作	〈飼育羽数〉 肉用鶏 3,000 羽	〈資本装備〉 鶏舎 2,310 m <sup>2</sup> 他  〈その他〉 ・自動給餌等省力管理方式の導入 ・年5回出荷

(2) リーディング経営体

No	営農類型	経営規模	生産方式
1	水稲 + 小麦	〈作付面積〉 水稲 25.0 ha 小麦 10.0 ha  〈経営面積〉 35.0 ha (うち借地 14.0 ha)	〈資本装備〉 トラクター(50ps) 2 台 田植機(6条) 2 台 乗用管理機 1 台 コンバイン(4条) 2 台 普通型コンバイン 1 台 乾燥機(3.2 t) 3 台 静置式乾燥機(1.8t) 2 台  他  〈その他〉 ・ほ場の集団化 ・必要に応じ、園芸品目、農産加工の導入
2	野菜専作	〈作付面積〉 トマト 1.2 ha  〈経営面積〉 1.2 ha	〈資本装備〉 簡易ビニールハウス 12,000 m <sup>2</sup> トラクター(20ps) 1 台  他  〈その他〉 ・養液土耕栽培 ・収穫期を中心に雇用を導入
3	野菜専作	〈作付面積〉 トマト 0.5 ha  〈経営面積〉 0.5 ha	〈資本装備〉 高規格ハウス 5,000 m <sup>2</sup> 複合環境制御装置 1 台  他  〈その他〉 ・周年出荷 ・長期的な雇用
4	酪農専作	〈作付面積等〉 経産牛 90 頭 飼料作物 5.0 ha 牧草 30.0 ha  〈経営面積〉 35.0 ha	〈資本装備〉 畜舎 960 m <sup>2</sup> トラクター(50ps、80ps) 2 台  他  〈その他〉 ・フリーストール、ミルクパーラー方式の導入
5	酪農専作(飼料生産外部委託)	〈作付面積等〉 経産牛 80 頭  〈経営面積〉 35.0 ha	〈資本装備〉 畜舎 960 m <sup>2</sup>  他  〈その他〉 ・フリーストール、ミルクパーラー方式の導入

(3) 集落型の農業法人

No	営農類型	経営規模	生産方式
1	水稻 + 小麦  主たる従事者2人  (参考) 構成員の労賃・地代 収入合計額 417万円	〈作付面積〉 水稻 26.0 ha 小麦 14.0 ha  〈経営面積〉 40.0 ha (うち借地 40.0 ha)	〈資本装備〉 トラクター(50ps) 2台 田植機(6条) 2台 麦播種機(点播4条) 1台 乗用管理機 1台 コンバイン(4条) 2台 乾燥機(5t) 3台  他  〈その他〉 ・ほ場の集団化 ・必要に応じ、園芸品目、農産加工、直売等関連事業の導入
2	水稻 + 大豆  主たる従事者2人  (参考) 構成員の労賃・地代 収入合計額 417万円	〈作付面積〉 水稻 26.0 ha 大豆 14.0 ha  〈経営面積〉 40.0 ha (うち借地 40.0 ha)	〈資本装備〉 トラクター(50ps) 2台 田植機(6条) 2台 大豆播種機(点播4条) 1台 乗用管理機 1台 コンバイン(4条) 2台 普通型コンバイン 1台 乾燥機(3.2t) 3台 静置式乾燥機(1.8t) 2台  他  〈その他〉 (No1に同じ)
3	水稻 + 小麦 + 大豆 + そば  主たる従事者4人  (参考) 構成員の労賃・地代 収入合計額 1,008万円	〈作付面積〉 水稻 60.0 ha 小麦 15.0 ha 大豆 15.0 ha そば 7.0 ha  〈経営面積〉 97.0ha 97.0 ha (うち借地 90.0 ha)	〈資本装備〉 トラクター(50ps) 4台 田植機(6条、直播オプション一式) 2台 大豆播種機(点播4条) 1台 乗用管理機 1台 コンバイン(4条) 2台 普通型コンバイン 1台 乾燥機(3.2t) 3台 静置式乾燥機(1.8t) 2台  他  〈その他〉 ・水稻は移植、直播各30.0haで収穫期をずらすことで収穫以降の機械を共有 ・そばは小麦、大豆の裏作 ・ほ場の集団化 ・必要に応じ、園芸品目、農産加工、直売等関連事業の導入
4	水稻 + りんどう  主たる従事者2人  (参考) 構成員の賃金・地代 収入合計額 1,083万円	〈作付面積〉 水稻 26.0 ha りんどう 2.0 ha  〈経営面積〉 28.0 ha (うち借地 28.0 ha)	〈資本装備〉 トラクター(50ps) 2台 田植機(6条) 2台 コンバイン(4条) 2台 乾燥機(5t) 3台 動力噴霧機 1台  他  〈その他〉 ・ほ場の集団化

(4) 新たに農業経営を営もうとする青年等

No	営農類型	経営規模	生産方式
1	野菜専作	〈作付面積〉 きゅうり 0.15 ha  〈経営面積〉 0.15 ha	〈資本装備〉 管理機(ロータリー付) 1台 動力噴霧機(自走式) 1台 軽トラック(4WD) 1台  〈その他〉 ・農地は賃借 ・半促成+抑制栽培 ・ハウスは中古、トラクター作業は委託 ・単収は、県目標 ・単価は、東京都中央卸売市場のH22～H26 岩手県平均
2	野菜専作	〈作付面積〉 きゅうり 0.2 ha  〈経営面積〉 0.2 ha	〈資本装備〉 管理機(ロータリー付) 1台 マルチャー(管理機用) 1台 マルチスプレーヤ(クローラ自走式) 1台 軽トラック(4WD) 1台  〈その他〉 ・農地は賃借 ・露地栽培 ・トラクター作業は委託 ・単収は、県目標 ・単価は、東京都中央卸売市場のH22～H26 岩手県平均
3	野菜専作	〈作付面積〉 トマト 0.2 ha  〈経営面積〉 0.2 ha	〈資本装備〉 管理機(ロータリー付) 1台 マルチャー(管理機用) 1台 動力噴霧機(自走式) 1台 軽トラック(4WD) 1台  〈その他〉 ・農地は賃借 ・ハウスは中古、トラクター作業は委託 ・単収は、県目標 ・単価は、東京都中央卸売市場のH22～H26 岩手県平均
4	野菜専作	〈作付面積〉 ミニトマト 0.15 ha  〈経営面積〉 0.15 ha	〈資本装備〉 軽トラック 1台 動力噴霧機(可搬式6ps) 1台 ミニトマト選果機 1台  〈その他〉 ・農地は賃借 ・ハウスは中古、トラクター作業は委託 ・単収は、県目標 ・単価は、東京都中央卸売市場のH22～H26 岩手県平均

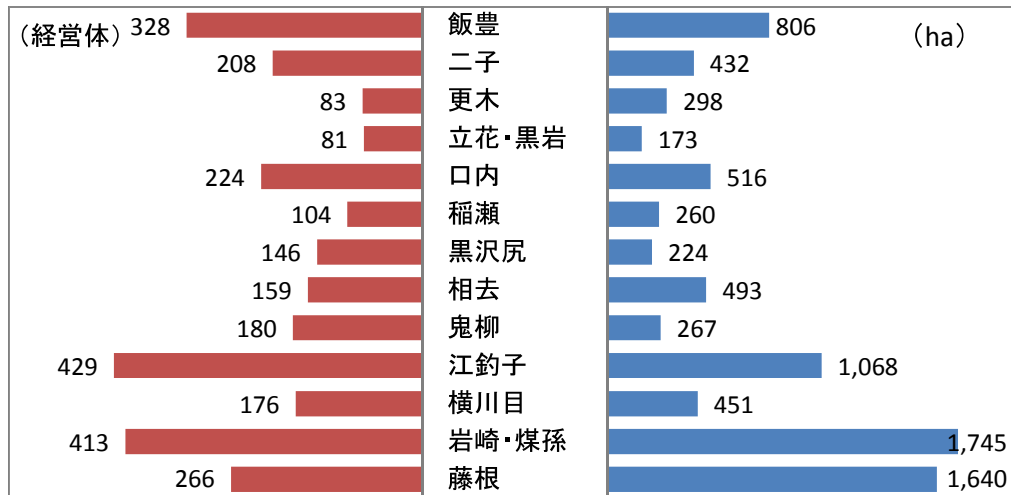


No	営農類型	経営規模	生産方式
5	野菜専作	〈作付面積〉 ピーマン 0.25 ha  〈経営面積〉 0.25 ha	〈資本装備〉 管理機(ロータリー付) 1台 マルチャー(管理機用) 1台 動力噴霧機(自走式) 1台 軽トラック(4WD) 1台  〈その他〉 ・農地は賃借 ・ハウスは中古、トラクター作業は委託 ・単収は、県目標 ・単価は、東京都中央卸売市場のH22～H26 岩手県平均
6	野菜専作	〈作付面積〉 ほうれんそう 0.4 ha  〈経営面積〉 0.4 ha	〈資本装備〉 真空播種機(バッテリー式) 1台 動力噴霧機(可搬式) 1台 ほうれんそう調製機(中古) 1台 野菜フィルム包装機(計量機付、中古) 1台 軽トラック(4WD) 1台  〈その他〉 ・農地は賃借 ・ハウスは中古、トラクター作業は委託 ・単収は、県目標 ・単価は、東京都中央卸売市場のH22～H26 岩手県平均
7	菌茸専作	〈作付面積等〉 生しいたけ 24,000 玉	〈資本装備〉 ウレタン吹き付けハウス 554 m <sup>2</sup> 他  〈その他〉 ・菌床栽培
8	花き専作	〈作付面積〉 りんどう 0.4 ha  〈経営面積〉 0.4 ha	〈資本装備〉 刈払機(肩掛式) 1台 動力噴霧機(背負式) 1台 動力噴霧機(自走式) 1台 フラワーバインダー(切断→下葉取り→ 結束) 1台 軽トラック(4WD) 1台  〈その他〉 ・農地は賃借 ・単収は、県目標

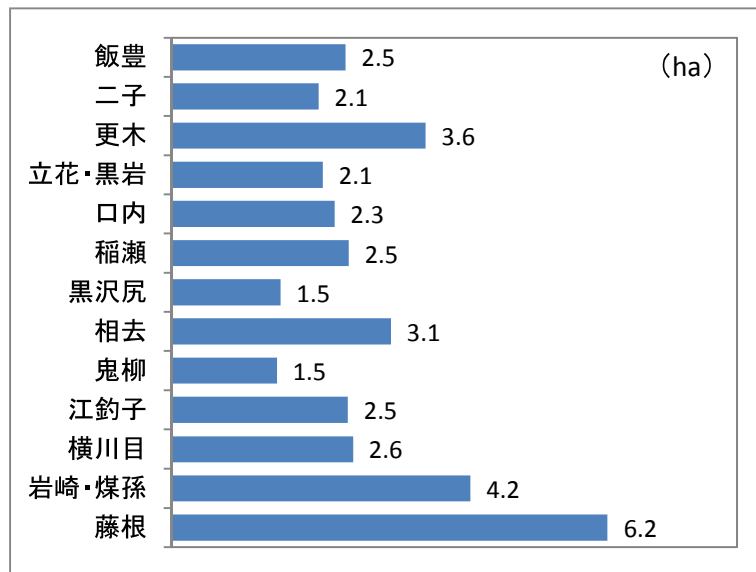
### Ⅲ－５ 地域別農業（現状と将来のあり方）

2015年農林業センサスによると、各地区別の経営体数、経営耕地面積等は次のとおりとなっています。ただし、地区の分け方は旧町村単位となっています。

■各地区の経営体数と経営耕地面積〔2015年農林業センサス〕



■各地区の1経営体あたりの平均経営耕地面積〔2015年農林業センサス〕



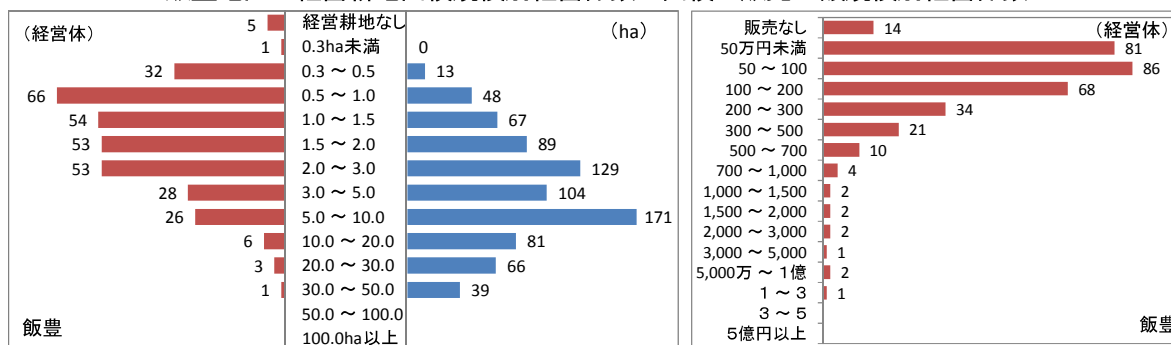
- 経営体数は、江釣子地区が429経営体と最も多く、次いで岩崎・煤孫地区413経営体、飯豊地区328経営体となっています。
- 経営耕地面積は岩崎・煤孫地区が1,745haと最も多く、次いで藤根地区1,640ha、江釣子地区1,068haとなっています。
- 1経営体あたりの平均経営耕地面積は藤根地区が6.2haと最も多く、次いで岩崎・煤孫地区4.2ha、更木地区3.6haとなっています。

以下では、各地域別に農業の現状を確認するとともに、各地域で作成した地域農業マスタープランに掲げられている将来のあり方を示します。

(1) 飯豊地区

① 地域農業の現状

■飯豊地区の経営耕地面積規模別経営体数・面積と販売金額規模別経営体数



- 経営体数は328で全市の11.7%、経営耕地面積は806haで全市の9.6%を占めています。1経営体あたりの平均経営耕地面積は2.5haとなっており、耕地面積5ha以上の経営体が経営体数の11%、耕地面積の44.3%を占めています。
- 販売金額が200万円未満の経営体が75.9%を占める一方で、1億円以上の経営体もあります。
- 営農体系別では、主位部門（経営体における販売金額が最も大きい部門）が稲作である経営体が88.2%を占め、次いで果樹類4.1%、肉用牛2.5%、露地野菜2.2%となっています。

② 地域農業の将来のあり方

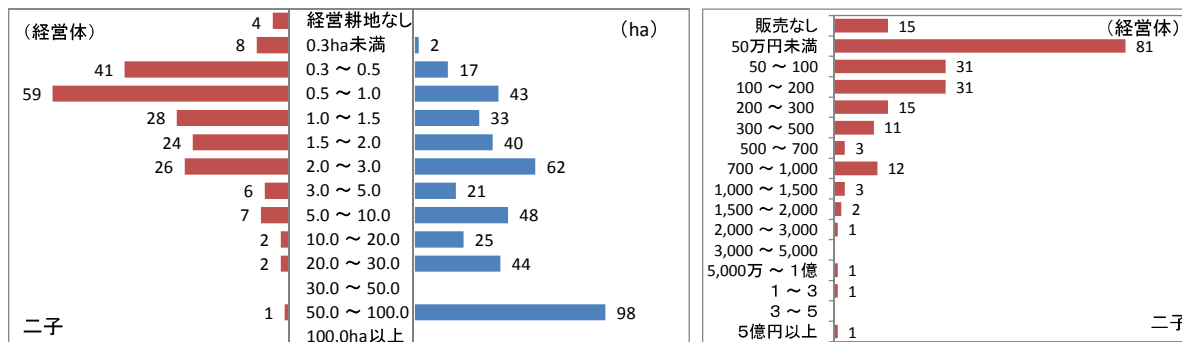
地域農業マスタープランにおいて、地域の取り組みを以下のとおり掲げています。

- ア 土地利用型農業においては、農地集積の向上を図りながら、水稻については花巻農協特別栽培体系の米づくり、大豆や麦については単収増加の技術の普及拡大、飼料用米については直播栽培を導入し、低コスト・多収量生産の土地利用型農業を推進する。
- イ 畜産農家が多いことからブランド力強化の取り組みを推進し、畜産部門の農業所得の向上を図る。
- ウ 地区の一部では、りんごの生産団地を有しており、環境に優しい産地づくりに取り組むことで、安全・安心な農作物として付加価値を高め、需要の拡大を図る。
- エ 花きなどの園芸作物については、農業者の仲間づくり等の取り組みを通じて、生産拡大によって、収益性のある地域農業の確立を目指す。
- オ 上記ア～エの取り組みを担保するため、個人経営体の後継者育成や新規就農者の確保・育成に向けて取り組みを進める。
- カ コスト削減を目標とした、農業機械等の共同利用に向け、地域で検討していく。

(2) 二子地区

① 地域農業の現状

■二子地区の経営耕地面積規模別経営体数・面積と販売金額規模別経営体数



- 経営体数は208で全市の7.4%、経営耕地面積は432haで全市の5.2%を占めており、1経営体

あたりの平均経営耕地面積は 2.1ha となっています。耕地面積 5ha 以上の経営体が経営体数の 5.8%、耕地面積の 49.8%を占めています。

- 販売金額が200万円未満の経営体が76.0%を占める一方で、5億円以上の経営体もあります。
- 営農体系別では、主位部門が稲作である経営体が52.3%を占め、次いで露地野菜35.8%、施設野菜4.1%、穀類・いも類・豆類2.6%、肉用牛2.1%となっています。市内で最も園芸作物の生産が盛んな地域となっています。

## ② 地域農業の将来のあり方

地域農業マスタープランにおいて、地域の取り組みを以下のとおり掲げています。

ア 今後もブロックローテーションに取り組み、農地の高度利用化を図りながら、農地の集積を促進する。

イ 土地利用型作物においては、水稻については地域特別栽培米などの生産コストの低減を図った米づくりを推進し、大豆については、多収量・高品質生産の取り組みを継続することで、収益性の向上を図る。

ウ 畜産と二子さといもについては、ブランド力強化の取り組みを推進し、生産者の農業所得の向上を目指す。

エ 園芸品目については、農業者の仲間づくり等の取り組みを通じて、産地化を推進する。

オ まちおこしなどの地域行事を活用し、地場産品を使った料理や加工品を販売するなど6次産業化の取り組みを推進する。

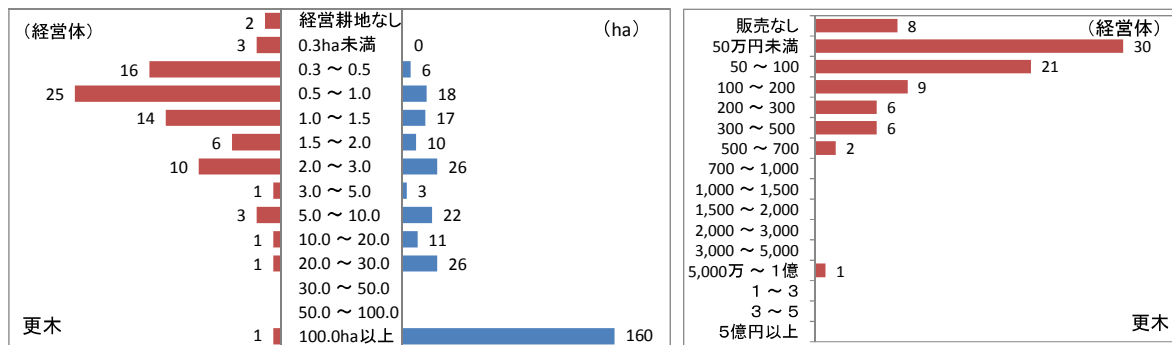
カ 上記ア～エの取り組みを担保するため、個人経営体の後継者育成や新規就農者の確保・育成、集落営農法人についてはオペレーターの雇用や育成の取り組みを研修や、政策等を活用しながら進める。また、上記オにおいては農家女性の活力を活かした農村づくりを目指す。

キ 担い手集積率8割を目指す。

## (3) 更木地区

### ① 地域農業の現状

■更木地区の経営耕地面積規模別経営体数・面積と販売金額規模別経営体数



➤ 経営体数は 83 で全市の 3.0%、経営耕地面積は 298ha で全市の 3.6%を占めており、1経営体あたりの平均経営耕地面積は 2.1ha となっています。耕地面積 10ha 以上の経営体が経営体数の 3.6%、耕地面積の 66.1%を占めています。

➤ 販売金額が 200 万円未満の経営体が 81.9%を占め、1経営体を除き 700 万円未満です。

➤ 営農体系別では、主位部門が稲作である経営体が 81.3%を占め、次いで露地野菜 9.3%、花き・花木 4.0%、果樹類 2.7%となっています。

### ② 地域農業の将来のあり方

地域農業マスタープランにおいて、地域の取り組みを以下のとおり掲げています。

ア 水稻については、減農薬・減化学肥料の栽培体系である地域特別栽培米などを消費者にPRし、需要拡大を図る。

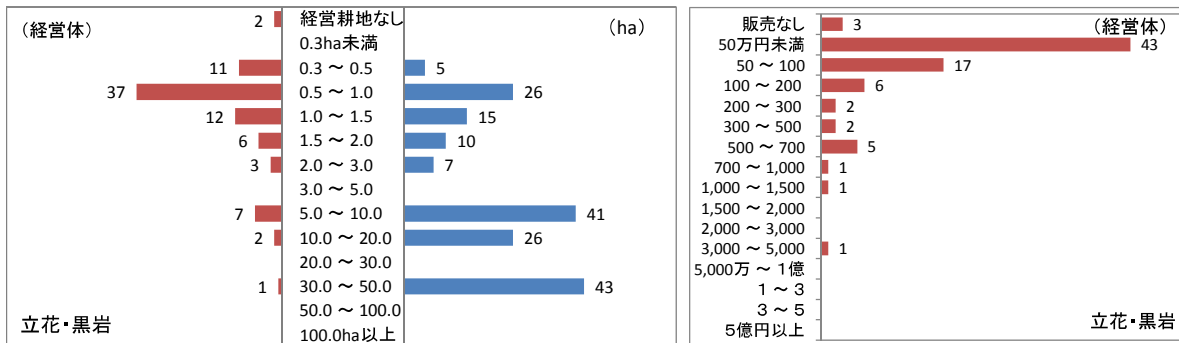
- イ そばの作付面積を拡大し産地化を進めるとともに、実需者への直接販売の取り組みを推進する。
- ウ 多品目の園芸作物については、栽培技術の向上によって収量を増加し、複合経営の安定化を図る。
- エ 桑などの地場産品を使った加工品や地元料理を活かし、産直経営や農家レストランなどの6次産業化の取り組みを強化し、農業所得の向上を目指す。
- オ 上記ア～ウの取り組みを担保するため、集落営農組織は法人化の取り組みを推進し、雇用の促進を図るとともに、新規就農者の確保・育成の取り組みを推進する。また、上記エにおいては、農家女性の活力を活かした農村づくりを目指す。
- カ 担い手個人農家と法人のほ場交換等により、作業効率の向上を目指す。
- キ 地区でコミュニケーションをとることで、地域として継続的に農業をする。
- ク 有利な販売方法を模索するための研修を行う。

### Ⅲ-5-2 東部農業地域

#### (1) 立花・黒岩地区

##### ① 地域農業の現状

■立花・黒岩地区の経営耕地面積規模別経営体数・面積と販売金額規模別経営体数



- 経営体数は81で全市の2.9%、経営耕地面積は173haで全市の2.1%を占めており、1経営体あたりの平均経営耕地面積は2.2haとなっています。耕地面積5ha以上の経営体が経営体数の12.3%、耕地面積の63.6%を占めています。
- 販売金額が200万円未満の経営体が85.2%を占めています。
- 営農体系別では、主位部門が稲作である経営体が76.9%を占め、次いで果樹類11.5%、露地野菜3.8%、肉用牛3.8%となっています。

##### ② 地域農業の将来のあり方

立花、黒岩の各地域農業マスタープランにおいて、各地域の取り組みを以下のとおり掲げています。

#### ○立花地区

- ア 水稲については、花巻農協の特別栽培体系の米づくりを推進し、付加価値を高めた農作物の生産に努める。
- イ りんご生産においては、減農薬・減化学肥料の栽培技術を普及拡大し、安全・安心なりんご産地として消費者へPRし、需要拡大を図る。
- ウ 園芸作物を導入する複合経営体の仲間づくり等の取り組みを通じて、安定的な経営ができる地域農業を目指す。
- エ 「青空市」を活用して、産地直売などの6次産業化の取り組みを推進する。
- オ 上記ア～ウの取り組みを担保するため、個人経営体の世代交代や経営発展を推進するとともに、新規就農の確保・育成によって、中心経営体の増加を図り、農地集積や集落営農設立を視野に入れていく。また、上記エの取り組みについては、農家女性の活力を活かした農村づくりを目指す。
- カ 地域の担い手不足を背景に集落営農組織の設立を目指す。

## ○黒岩地区

ア 土地利用型農業においては、地区内の農地集積の向上を図るため、水稻については減農薬減化学肥料による米づくり、大豆については多収量生産の技術を導入を図る。

イ りんご生産においては、今後も減農薬減化学肥料の栽培を継続し、高品質なりんご産地として消費者へPRし、需要の拡大を図る。

ウ トマトやピーマンなど園芸作物を栽培する複合経営者がいることから、農業者の仲間づくりによって、園芸振興を図る。

エ 畜産部門においては、飼料価格が高騰していることから、低利用水田に牧草を作付し、生産コストを抑制することで畜産農家の経営の安定化を図る。

オ 産地直売所等の地域の拠点を中心に、産直経営や加工品販売など6次産業化の取り組みを拡大し、農業所得の向上を目指す。

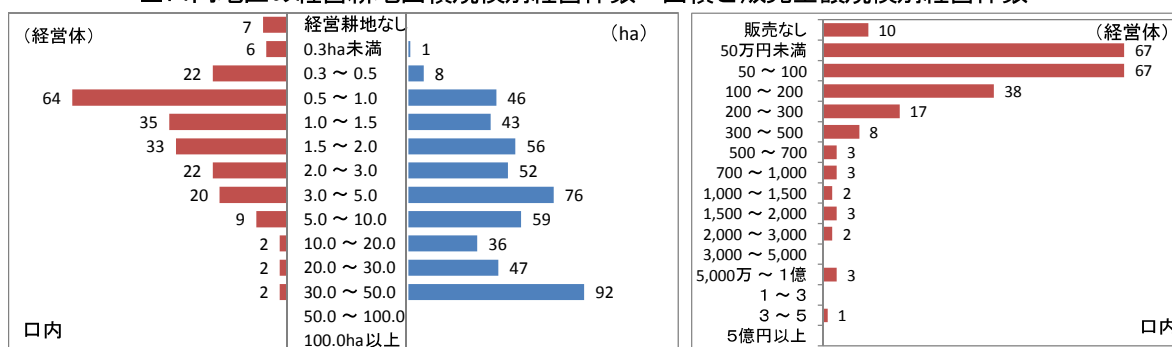
カ 上記ア～エの取り組みを担保するために、個人経営体の世代交代や新規就農者の確保・育成などの取り組みを推進し、新たな地域の中心となる経営体の増加を図る。また、上記オにおいては、農家女性の活力を活かした農村づくりを目指す。

キ 地域の担い手を法人に一本化し、地域の課題についてひとつずつ取り組んでいく。

## (2) 口内地区

### ① 地域農業の現状

■口内地区の経営耕地面積規模別経営体数・面積と販売金額規模別経営体数



- 経営体数は224で全市の8.0%、経営耕地面積は516haで全市の6.2%を占めており、1経営体あたりの平均経営耕地面積は2.4haとなっています。耕地面積5ha以上の経営体が経営体数の6.7%、耕地面積の45.3%を占めています。
- 販売金額が200万円未満の経営体が81.3%を占める一方、3億円以上の経営体もあります。
- 営農体系別では、主位部門が稲作である経営体が79.0%を占め、次いで果樹類11.2%、肉用牛4.2%となっています。
- りんごの作付けは36経営体で市内で最も多く、栽培面積は15haとなっています。

### ② 地域農業の将来のあり方

地域農業マスタープランにおいて、地域の取り組みを以下のとおり掲げています。

ア 水稻については、減農薬・減化学肥料の栽培技術を普及拡大し、良食味米の「十文字米」の産地化を図る。

イ 低利用農地に牧草を作付し、農地荒廃の防止に努めながら、耕畜連携の取り組みを推進し、畜産農家の飼料コストを抑えることで、畜産経営の安定化を図る。また、「きたかみ牛」のブランド力の強化を図り、畜産農家の所得向上を目指す。

ウ りんご生産については、環境に優しい産地づくりに取り組むことで、安全・安心な農作物として付加価値を高め、需要の拡大を図る。

エ ゴシヨイモ生産の取り組みを推進し、地区の新しい特産品として生産拡大を図る。

オ 花きやトマトなどの園芸作物については、農業者の仲間づくり等の取り組みを通じて、生産拡大によって、収益性の高い地域農業の確立を目指す。

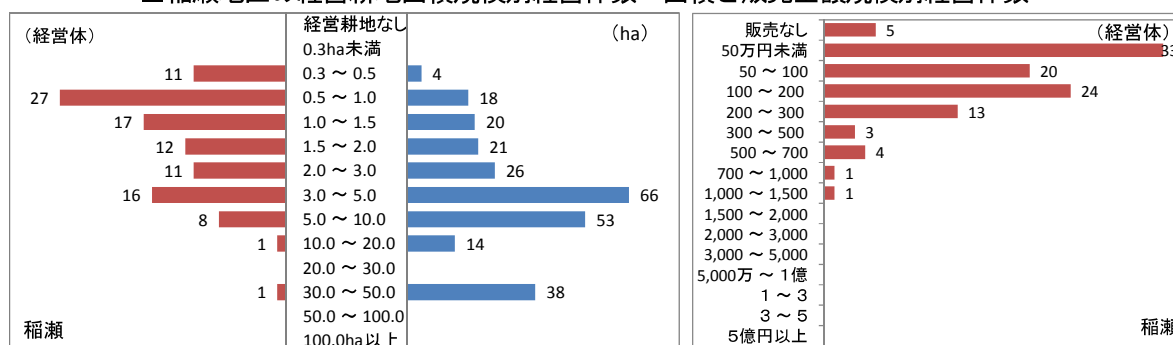
カ 上記ア～オの取り組みを担保するため、集落営農組織は法人化の取り組みを推進し、雇用の促進を図るとともに、新規就農者の確保・育成の取り組みを推進する。その際、既存の集落営農組織を統合する等の話し合いの場を設けていく。また、6次産業化の取り組みについては、農家女性の活力を活かした農村づくりを目指す。

キ 地域で将来の構想を話し合いながら、担い手育成に向けたほ場の整備、所得向上に向けたブランド化に取り組んでいく。

### (3) 稲瀬地区

#### ① 地域農業の現状

■稲瀬地区の経営耕地面積規模別経営体数・面積と販売金額規模別経営体数



➤ 経営体数は104で全市の3.7%、経営耕地面積は260haで全市の3.1%を占めており、1経営体あたりの平均経営耕地面積は2.5haとなっています。耕地面積5ha以上の経営体が経営体数の9.6%、耕地面積の40.4%を占めています。

➤ 販売金額が200万円未満の経営体が78.8%を占め、1,500万円以上の経営体はありません。

➤ 営農体系別では、主位部門が稲作である経営体が90.9%を占め、次いで露地野菜8.1%となっています。

#### ② 地域農業の将来のあり方

地域農業マスタープランにおいて、地域の取り組みを以下のとおり掲げています。

ア 土地利用型農業においては、水稻については花巻農協の特別栽培体系の米づくり、大豆については単収増加・高品質生産の技術の普及拡大を図り、収益性ある土地利用型農業を目指す。また、飼料用米については、直播栽培を導入し効率的な農作業に努め、農地の有効利用を図る。

イ スイートコーンの作付面積が多いことから、生産者の仲間づくり等を通じて、生産拡大し産地化を推進する。

ウ 多品目の園芸作物については、栽培技術の向上によって収量を増加し、複合経営の安定化を図る。

エ 低利用ほ場や耕作放棄地の解消に向けて、活用が見込まれる支援策の導入を検討する。

オ 産直経営など6次産業化の取り組みを推進し、農業所得の向上を目指す。

カ 上記ア～エの取り組みを担保するため、個人経営体の世代交代や新規就農者の確保・育成の取り組みを進める。また上記オにおいては、農家女性の活力を活かした農村づくりを目指す。

キ 農家所得向上のため、米のブランド化に取り組んでいく。

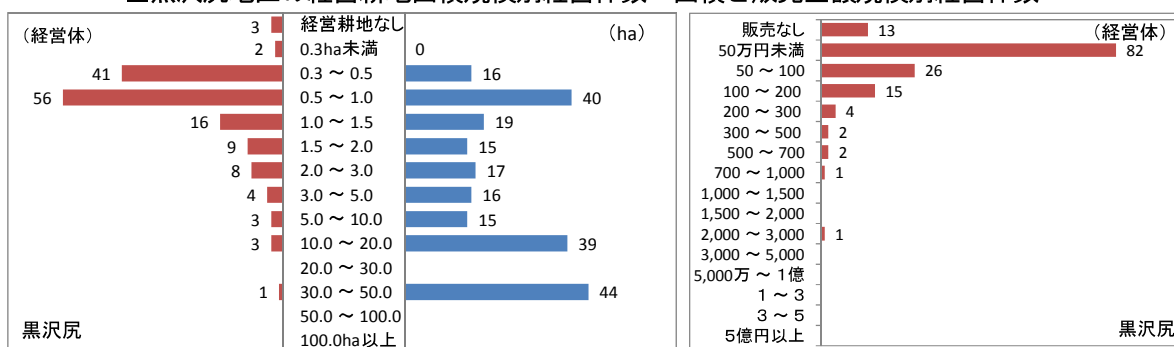
## III-5-3 南部農業地域

### (1) 南部地区（黒沢尻、鬼柳、相去）

#### ① 地域農業の現状

○黒沢尻地区

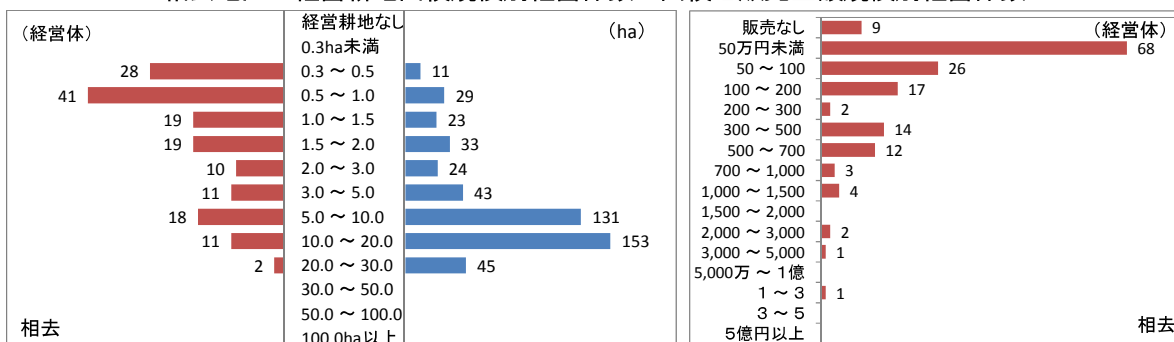
■黒沢尻地区の経営耕地面積規模別経営体数・面積と販売金額規模別経営体数



- 経営体数は146で全市の5.2%、経営耕地面積は224haで全市の2.7%を占めており、1経営体あたりの平均経営耕地面積は1.6haとなっています。耕地面積5ha以上の経営体が経営体数の4.8%、耕地面積の43.8%を占めています。
- 販売金額が200万円未満の経営体が93.2%を占めています。
- 営農体系別では、主位部門が稲作である経営体が85.0%を占め、次いで果樹類9.8%、露地野菜3.0%、花き・花木2.3%となっています。

○相去地区

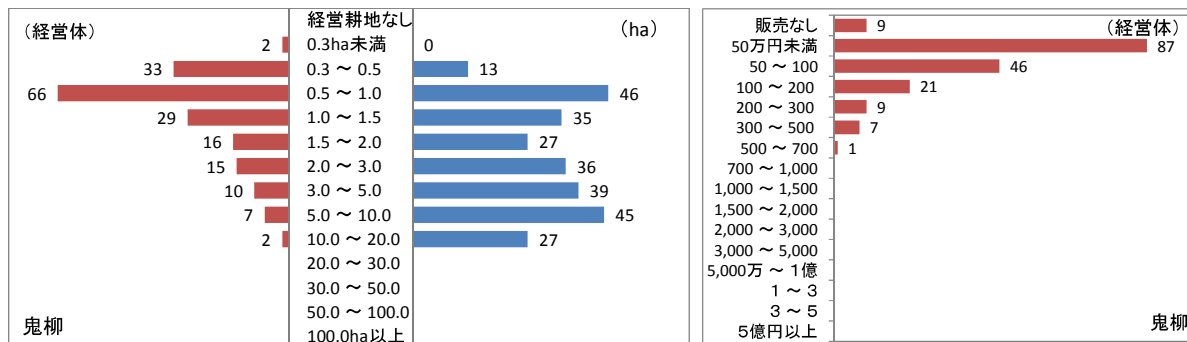
■相去地区の経営耕地面積規模別経営体数・面積と販売金額規模別経営体数



- 経営体数は159で全市の5.7%、経営耕地面積は493haで全市の5.9%を占めており、1経営体あたりの平均経営耕地面積は2.8haとなっています。耕地面積5ha以上の経営体が経営体数の19.5%、耕地面積の66.7%を占めています。
- 販売金額が200万円未満の経営体が75.5%を占める一方、1億円以上の経営体もあります。
- 営農体系別では、主位部門が稲作である経営体が94.0%を占め、次いで露地野菜2.0%、花き・花木1.3%となっています。

○鬼柳地区

■鬼柳地区の経営耕地面積規模別経営体数・面積と販売金額規模別経営体数





- 経営体数は180で全市の6.4%、経営耕地面積は267haで全市の3.2%を占めており、1経営体あたりの経営耕地面積は1.5haとなっています。耕地面積5ha以上の経営体が経営体数の5.0%、耕地面積の27.0%を占めていますが、他地区と比べると農地の集約化は進んでいません。
- 販売金額が200万円未満の経営体が90.6%を占め、700万円以上の経営体はありません。
- 営農体系別では、主位部門が稲作である経営体が97.1%を占め、次いで花き・花木1.8%となっています。

## ② 地域農業の将来のあり方

地域農業マスタープランにおいて、地域の取り組みを以下のとおり掲げています。

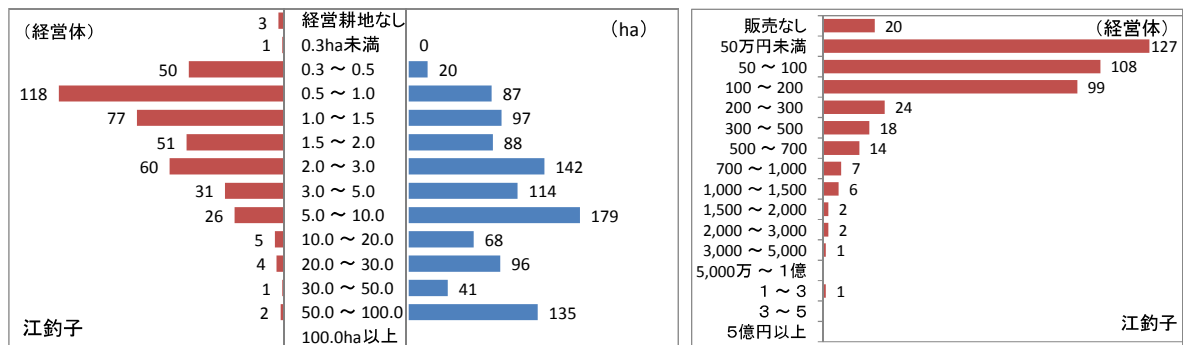
- ア 地区内の生産組織は、法人化経営に移行しながら、経営品目に水稲も加えることで、さらなる農地集積の促進を図る。
- イ 土地利用型農業の収益性を高めるため、水稲については花巻農協の特別栽培米等のこだわりある米づくりを推進し、大豆、麦については単収増加・高品質生産の技術の普及拡大を図る。
- ウ 小菊の作付面積が多いことと、最近では業務用野菜の契約栽培を導入した先進的な取り組みがあることから、農業者の仲間づくり等を通じて、さらなる園芸品目の生産拡大によって農業所得の向上を図る。
- エ 都市部近郊の利点を活かし、産地直売などに取り組み、6次産業化を推進する。
- オ 低利用ほ場や耕作放棄地の解消に向けて、活用が見込まれる助成事業等の導入を検討する。
- カ 上記ア～オの取り組みを担保するため、個人経営体の世代交代や、さらなる新規就農者の掘り起こしなどの取り組みを進める。
- キ 集落営農組織設立について地域で検討し、様々な人材の育成を目指していく。
- ク 地域の農地の集積・集約化のため、将来的には狭い範囲で話し合い等を行うことを検討する。

## Ⅲ-5-4 中部農業地域

### (1) 江釣子地区

#### ① 地域農業の現状

■江釣子地区の経営耕地面積規模別経営体数・面積と販売金額規模別経営体数



- 経営体数は429で全市の15.3%、経営耕地面積は1,068haで全市の12.8%を占めており、1経営体あたりの平均経営耕地面積は2.5haとなっています。耕地面積5ha以上の経営体が経営体数の8.9%、耕地面積の48.6%を占めています。
- 販売金額が200万円未満の経営体が82.5%を占める一方、1億円以上の経営体もあります。
- 営農体系別では、主位部門が稲作である経営体が95.1%を占め、次いで果樹類2.2%、露地野菜1.0%となっています。また、他地域にはない特産品として、セリの栽培が盛んです。

## ② 地域農業の将来のあり方

地域農業マスタープランにおいて、地域の取り組みを以下のとおり掲げています。

ア 土地利用型作物については、水稻については良質なこだわりある米づくり、大豆については単収増加・高品質生産の取り組みの推進、また、麦・そばについては、二毛作の取り組みを普及拡大して、生産性の高い土地利用型農業を目指す。

イ 地区の一部では、りんごの生産団地を有しており、環境に優しい産地づくりに取り組むことで、安全・安心な農作物として付加価値を高め、需要の拡大を図る。

ウ セリの生産者が多いことから、既存の生産者については作付面積の増加によって、または新規栽培者の掘り起こしによって、産地拡大を目指す。

エ 園芸作物については、農業者の仲間づくり等を通じて、複合経営の安定化を図る。

オ 上記ア～エの取り組みを担保するため、集落営農組織については法人化の取り組みを推進し、雇用の促進を図るとともに、個人経営体の世代交代や新規就農者の確保・育成の取り組みによって地区全体の若返りを図る。

カ 担い手農地の団地化・集約化を図るため、他地区との調整役の選定について検討する。

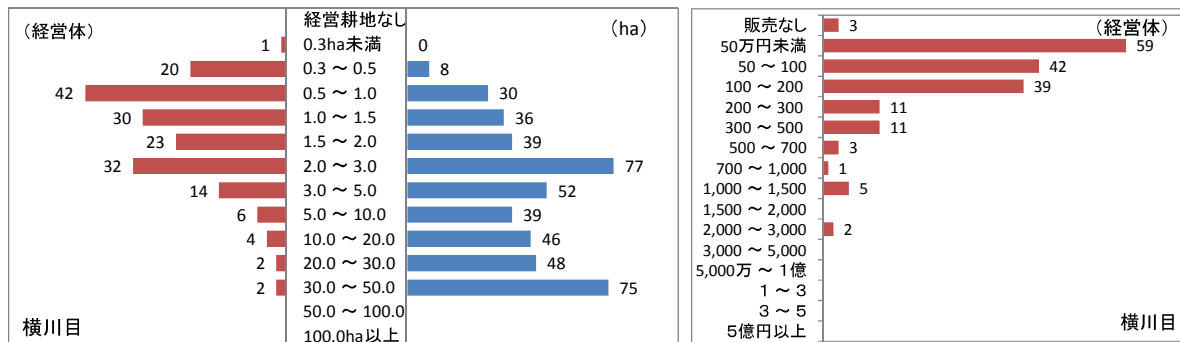
キ 他地域にない、特産物を作ることを地域全体で取り組んでいく。

### Ⅲ-5-5 西部農業地域

#### (1) 横川目地区

##### ① 地域農業の現状

■横川目地区の経営耕地面積規模別経営体数・面積と販売金額規模別経営体数



- 経営体数は176で全市の6.3%、経営耕地面積は451haで全市の5.4%を占めており、1経営体あたりの平均経営耕地面積は2.6haとなっています。耕地面積5ha以上の経営体が経営体数の8.0%、耕地面積の46.1%を占めています。
- 販売金額が200万円未満の経営体が81.3%を占めています。
- 営農体系別では、主位部門が稲作である経営体が91.9%を占め、次いで露地野菜4.6%となっています。

## ② 地域農業の将来のあり方

地域農業マスタープランにおいて、地域の取り組みを以下のとおり掲げています。

ア 土地利用型農業においては、さらなる水田の有効活用を図るため、水稻については環境に配慮した安全・安心な米づくり、大豆と麦について多収量生産の技術の普及拡大を図る。また、飼料用米については、生産コストの低減化のため、直播栽培を推進する。

イ アスパラガスの生産者が、比較的に多く存在することから、既存の生産者については作付面積の増加によって、または新規栽培者の掘り起こしによって、産地拡大を目指す。

ウ 菌床しいたけ等の園芸品目を導入する複合経営体がいることから、農業者の仲間づくり等の取り組みを通じて、複合経営体の増加を図る。

エ 一部地域では山間地に近いため、低利用水田や耕作放棄地が多くあることから、地区内外の中心経営体が協力し合いながら、その解消の取り組みを進める。

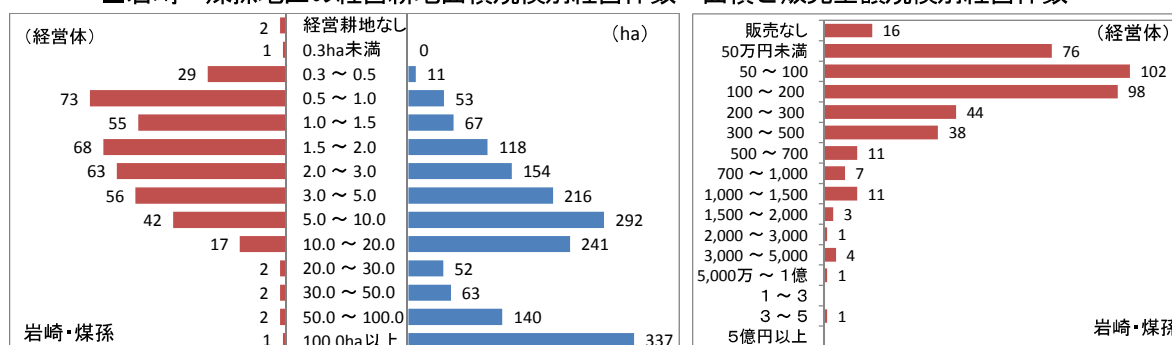
オ 上記ア～エの取り組みを担保するため、個人経営体については世代交代を図るとともに、新規就農者の確保・育成の取り組みを推進し、地区全体の農業従事者の若返りを図る。

カ 上記ア～オを実現するため、地域での話し合い等を積極的に行い、地域内のつながりを重視していく。また、地域のつながりを重視するにあたり、肥料の共同購入や、法人・集落営農との農機具を共同利用する話からきっかけをつくる。

## (2) 岩崎・煤孫地区

### ① 地域農業の現状

■岩崎・煤孫地区の経営耕地面積規模別経営体数・面積と販売金額規模別経営体数



- 経営体数は413で全市の14.8%、経営耕地面積は1,745haで全市の20.8%を占めており、1経営体あたりの平均経営耕地面積は4.2haとなっています。耕地面積5ha以上の経営体が経営体数の16.0%、耕地面積の64.5%を占めています。
- 販売金額が200万円未満の経営体が70.7%を占める一方、3億円以上の経営体もあります。
- 営農体系別では、主位部門が稲作である経営体が86.9%を占め、次いで露地野菜5.3%、肉用牛4.5%となっています。

### ② 地域農業の将来のあり方

岩崎、煤孫の各地域農業マスタープランにおいて、各地域の取り組みを以下のとおり掲げています。

#### ○岩崎地区

ア 水稻については花巻農協の栽培体系による米づくり、大豆と麦については単収増加の技術の普及拡大、飼料用米については直播栽培を導入して、低コスト・多収量生産の土地利用型農業を推進する。

イ 畜産農家が多いことから、ブランド力強化の取り組みを推進し、畜産部門の農業所得の向上を目指す。

ウ アスパラガスについては、畜産農家との連携を強め堆肥活用による生産の拡大を図るとともに、新規栽培者の掘り起こしによる産地拡大を図る。

エ 小菊、菌床しいたけ、ホップなどの園芸品目を導入する複合経営者が多いことから、農業者の仲間づくりなどの取り組みを通じて、地区全体の安定的経営を図る。

オ 地元産のそば等を活用した特産品の開発や、農家レストランなどの6次産業化の取り組みを強化し、農業所得の向上と雇用促進を図る。

カ 上記ア～オの取り組みを担保するために、個人経営体の世代交代や新規就農者の確保・育成に取り組みを推進する。また上記オにおいては、農家女性の活力を活かした農村づくりを目指す。

## ○煤孫地区

ア 水稻については、花巻農協の特別栽培体系による米づくり、大豆と麦については、単収増加・高品質生産の技術の普及拡大、飼料用米については直播栽培を導入して、農地の利用集積を進めながら、土地利用型農業の生産力の向上を図る。

イ アスパラガスの生産については、畜産農家との連携を強め堆肥活用による生産の拡大を図るとともに、新規栽培者の掘り起こし等の取り組みによって産地化を目指す。

ウ 菌床しいたけなどの園芸品目を導入する複合経営体がいることから、仲間づくり等の取り組みを通じて、地区全体の農業経営の安定化を図る。

エ 上記ア～ウの取り組みを担保するため、個人経営体の世代交代や新規就農者の確保・育成の取り組みを推進する。

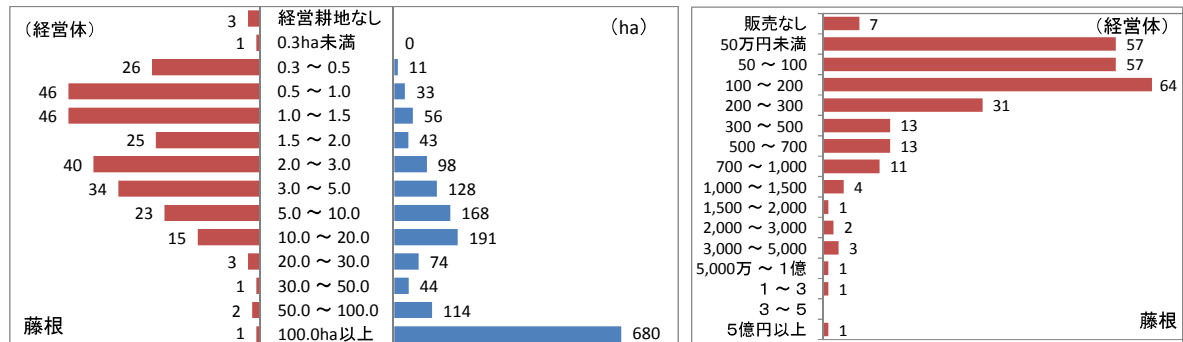
オ 集落営農等の設立により、集落で農地を守っていくことを検討する。

カ 水について条件が悪いところがあるため、水路の整備等を地区で検討していく。

## (3) 藤根地区

### ① 地域農業の現状

■藤根地区の経営耕地面積規模別経営体数・面積と販売金額規模別経営体数



- 経営体数は266で全市の9.5%、経営耕地面積は1,640haで全市の19.6%を占め、1経営体あたりの平均経営耕地面積は6.2haとなっており、市内で最も大規模化が進んだ地域です。耕地面積5ha以上の経営体が経営体数の16.9%、耕地面積の77.5%を占めており、国内最大規模の経営耕地を有する経営体をはじめ、数件の大規模経営体がほとんどの耕地面積を占めています。
- 販売金額が200万円未満の経営体が69.5%を占める一方、5億円以上の経営体もあります。
- 営農体系別では、主位部門が稲作である経営体が89.6%を占め、次いで露地野菜1.9%、肉用牛1.9%となっています。

### ② 地域農業の将来のあり方

地域農業マスタープランにおいて、地域の取り組みを以下のとおり掲げています。

ア 土地利用型農業においては、水稻を主体に安全・安心な米づくりを推進し、大豆、麦については単収増加・高品質生産の技術を継続的に取り組み、また、飼料用米については、直播栽培を普及拡大し、低コスト生産の取り組みを推進することによって、収益性の向上を図る。

イ 園芸作物については、畜産農家との連携を強め堆肥活用による生産拡大を図る。また、農業者の仲間づくり等の取り組みを推進し、さらなる園芸振興を図る。

ウ 畜産部門では、ブランド力強化の取り組みを進め、農業所得の向上を目指す。

エ 上記ア～ウの取り組みを担保するため、個人経営体は後継者の育成、集落営農組織は法人化による雇用の促進、新規就農者の掘り起こしの取り組みを推進する。

オ さらに低コスト化を実現するため、分散した農地の集約化を関係機関と連携しながら目指す。

カ 後継者の育成について大規模農家だけでなく、地域として取り組んでいく。

## Ⅲ－６ 農村社会

### Ⅲ－６－１ 農村環境・暮らし

少子高齢化と人口減少が進行する社会情勢の下、農村地域においても農業従事者の減少と高齢化の進行などにより活力が失われつつあります。農村人口の減少とともに、農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理に対する担い手への負担が増加し、地域の共同活動によって支えられている自然環境の保全、良好な景観の形成及び文化の伝承等の農業・農村の多面的機能の発揮維持に支障が生じ、耕作放棄地の拡大などが懸念されるところです。

都市部に比較して「共助」の精神が浸透している農村地域であるからこそ、この特徴を活かして集落単位での営農を推進し、女性農業者や高齢農業者の力を活かした6次産業化の取り組みを進め、農業を核とした地域経済の活性化とともに農村環境の維持・発展につなげていく必要があります。

### Ⅲ－６－２ 農村景観

北上市は工業の進展により平成20年ごろまで人口が順調に増加し、その後はほぼ横ばいとなっています。年々都市化が進む一方、北上らしい自然景観や農村景観が徐々に失われつつあったことから、平成17年6月に景観法が全面施行されたことを受け、平成18年10月に景観法に基づく景観行政団体となりました。その後、平成21年9月に北上市景観条例を制定するとともに、北上市景観計画をまとめ、かけがえのない豊かな景観を次の世代へと引き継いでいくため、地域の特性を活かした景観形成を推進することとしました。

美しい農村景観を守り育て、継承していくためには、農業の持続的発展により農村社会を構成する地域住民が活力を維持し続けることが必要です。農業従事者の減少と高齢化の同時進行という厳しい状況にあるからこそ、地域一体となった集落営農の推進などにより、地域農業の振興と良好な農村景観の維持を図ることが、これまで以上に大切となっています。

また、今後は、美しい農村景観を地域資源として活用する視点が重要となっており、都市との交流やグリーン・ツーリズム、農業観光などの取り組みを活かして、農村振興を図る必要があります。

### Ⅲ－６－３ 食文化

当市には二子さといもを代表格に品質の良い農作物が生育できる恵まれた自然環境があり、当地域の気候や土壌に適した作物の生産が営々と行われてきました。かつては、農村社会の中で、そのほとんどが自給自足の生活を営み、豊かな食文化を育んできましたが、高度経済成長や都市化の進展と合わせて、外食、中食といった「他者が生産・加工したもの」を消費する生活に切り替わり、伝来の個性豊かな食文化が徐々に失われてきています。

二子さといもを使ったいものこ汁やずぼいも料理は、秋の郷土食として定着していますが、食の外部化に伴い、食卓にあまり上らなくなった郷土料理も少なくありません。

これからは、地域の良質な素材を活かしたご当地食、郷土料理などの「食文化」を再評価し、地域活性化の材料として活かす工夫が必要です。また、二子さといもやアスパラガス、きたかみ牛という地域特産の素材を組み合わせた「北上コロッケ」がB級グルメとして人気を博すなど、一部では新たな取り組みも生まれています。

「食」は、単に農産物を生産販売するだけでは収益確保が難しくなっている現状を打開するための一つの鍵となる考え方であり、今後は、「食」をキーワードとして、6次産業化などに地域一体となって取り組むことが必要です。